

議 事 日 程 (第 4 号)

令和3年9月16日(木曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

日程第 1 ※決算審査特別委員会

- 議第71号 令和2年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について
認第 1号 令和2年度遊佐町一般会計歳入歳出決算
認第 2号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認第 3号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認第 4号 令和2年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認第 5号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算
認第 6号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認第 7号 令和2年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	中 川 三 彦 君	企 画 課 長	佐 藤 光 弥 君
産 業 課 長 兼	渡 会 和 裕 君	地 域 生 活 課 長	畠 中 良 一 君
農 委 事 務 局 長	池 田 久 君	町 民 課 長	後 藤 夕 貴 君
健 康 福 祉 課 長	館 内 ひ ろ み 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
会 計 管 理 者 会 長	菅 原 三 恵 子 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
教 育 委 員 会 長	石 垣 ヒ ロ 子 君	代 表 監 査 委 員	本 間 康 弘 君
選 挙 管 理 委 員 会 長			

☆

出席した事務局職員

事務局長 高橋善之 議事係長 東海林 エリ 主査 菅原 悠

☆

決算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 去る9月10日の本会議において、決算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席であります。

また、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、認第1号 令和2年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 令和2年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第4号 令和2年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第5号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第6号 令和2年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第7号 令和2年度遊佐町水道事業会計決算、以上7件であります。

お諮りいたします。以上7件を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(齋藤 武君) ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

1番、本間知広委員。

1番(本間知広君) おはようございます。それでは、早速私のほうから質疑させていただきたいと思っております。

まず、町民課のほうにちょっとお伺いしたいのですけれども、よろしく申し上げます。事項明細書の36ページになります。目1の戸籍住民基本台帳費でございます。その中の節3職員手当等という項目がございまして、ほかの課にはいわゆる時間外ということで手当が載っております。ここの部分には時間外、ほかの課には時間外あるのですけれども、載っていないということで、時間外はないのかなという認識なのです。これはないにこしたことはないのですけれども、普通というか、一般的に考えて全くないというもあり得ない、あり得ないというか、どうなのかなという疑問がございましたので、そちらのほうの所見があればちょっとお伺いをしたいと思います。

委員長(齋藤 武君) 後藤町民課長。

町民課長(後藤夕貴君) 答えいたします。

町民係の会計年度任用職員は、8時30分から16時45分までに1名、9時から17時15分までに1名、計2名で、主に窓口の業務を担っております。業務内容は、行政報告の23ページのほうにもございますけれども、住民票や印鑑証明、それから各種証明書などの交付となっております。窓口業務は基本17時15分で終了いたしますので、その以降の対応につきましては職員が行っているということもありまして、時間外業務は発生しておりません。ですが、今年度になります、窓口業務が増えることが予想されますので、会計年度任用職員の時間外手当については現在検討をしているところでございます。

以上です。

委員長(齋藤 武君) 1番、本間知広委員。

1番(本間知広君) この話、数回出ておりますが、窓口の対応と申しますか、評判というのが本当に丁寧でよろしいというお話があります。私ももちろんそう思いますし、頑張ってもらいたい。これからも引き続きそういう丁寧な対応を心がけていただければというふうに思っているわけでございますけれども、そこにプラスということではないのですが、業務が増えることが予想されるというお話だったのですが、そこら辺もう少し詳しくお話いただければと思いますけれども。

委員長(齋藤 武君) 後藤町民課長。

町民課長(後藤夕貴君) 令和3年度につきましてになります。マイナンバーカードの交付の促進をするために、この9月から第2、第4火曜日にマイナンバーカードの夜間申請、それから交付申請、そちらのほうの窓口を19時30分まで延長してというのでしょうか、設置をしております。こちらのほうの対応について、先日、9月14日、夜間窓口には2名の方から予約をいただいてということで、少しずつ成果が上がっているのかなというふうには感じているのですけれども、まずマイナンバーカードのことで業務が増え

るかなというふうに想定しております。それ以外の曜日にもマイナンバーカードにつきましては柔軟に対応しておりますし、その業務や出張申請、それから休日受付などの準備を今しておりますので、業務が増えることが現在では分かっております。委員がおっしゃられたように、窓口のサービス向上につきましては、職員と会計年度任用職員がよく連携して、一体となって対応をしているという、業務に当たっているということが町民の皆様からお褒めをいただいている結果だと思っておりますので、今後も時間外の業務については会計年度任用職員の方にも意向を確認した上で予算要求のほうができればなというふうに思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） マイナンバーカードの申請に伴う夜間延長ということでの答弁でございました。しっかりその時間を設定して、間違いがないと言ったらちょっと変な話ですけれども、その辺の手当の予算要求もしっかり行っていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それで、夜間というか、業務の延長という話がありまして、行政報告書のほうに、行政報告書の25ページになりますけれども、上のほう休日窓口予約という欄がございまして、これ令和2年4月1日から令和3年3月31日までということで、合計で23件でございます。手数料の収入ということで9,200円と、表が載っておりますが、これ昨年だけで恐縮なのですが、令和元年度が合計で33件、手数料の合計が1万3,200円ということで載っております。元年度と比較して2年度はちょっと数が減っているわけなのですが、これは多分前から減っているのかなというイメージがあるのですけれども、こちらについての、休日窓口ですか、そちらのほうで少し所見あればお伺いをしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

休日窓口に関しましてですが、平成30年度まではサンデー窓口ということで日曜日に職員が対応しておりましたが、令和元年度より休日窓口として土曜、日曜、祝日に拡充し、申請受付は職員が電話で受け付け、交付は警備会社の方に委託して実施しております。交付できる内容は、サンデー窓口のときと変わってなく、休日窓口予約に書いてある区分でございます。実は令和元年度から交付できる曜日を拡充したと申し上げましたが、多くしたにもかかわらず、平成30年度からも交付件数は減少している状況でございます。毎年減少が続いているのが現状ということでございます。町民の皆さんが休日窓口に対して利便性を感じていらっしゃらないということもありますし、またはまだまだ周知不足であるということも考えられます。この9月の1日の広報ゆざなのですけれども、それを確認するために休日窓口を活用しようというページを1ページ使って周知をさせていただきました。その結果でございますが、9月の4日に4件、9月の5日に2件の予約がありまして、その他問合せも複数いただいております。このことから、やはり周知不足の結果だったのかなというふうに感じているところでございます。

なお、令和3年度は9月5日までに昨年度、令和2年度を超える29件の利用となっております。先日の6件が増えたということもあるのでございますけれども、マイナンバーカードを使ったコンビニでの各種証明書の発行についても費用面、それから当町の人口の規模でそれを導入するということが適当であるか、まだ議論中ではございますけれども、まだまだ実施に至らないと感じておりますので、この休日窓口の活用重点

を置いて定期的にやはり周知は必要なのかなというふうに感じております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） 広報に周知をしたら増えたと、増えたというか、予約の申込みがあったということでありました。やはりせっかく、多分これも利便性を考えてやり始めたサービスだと思いますので、ぜひしっかりこれ周知を徹底していただいて、やる上でもっと申込み、利便性を感じてもらえる方が増えるような、そういう方向で頑張っていて取り組んでいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

町民課は以上になりまして、続いて企画課のほうに移りたいと思います。事項明細書の32ページ、節14工事請負費になります。これが備考のほうに明細が載っておりますが、不用額が930万円ほど残っております。多分何か理由があつての不用額なのかなというふうに思いますので、事業の説明も併せてちょっとご説明お願ひしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 不用額の金額が大きいということで、その内容について説明したいと思います。

工事費、一応3件記載してありますけれども、施設整備工事費につきましてはまちづくりセンター関係の工事費、それからジオパークの推進事業ということで看板等の工事したものになります。それから、案内表示看板工事ということで、これにつきましては生涯学習センターの町民憲章のほうを直したものになります。それから、一番下の舞鶴地区若者定住促進事業工事費4,407万7,000円ですけれども、これにつきましては舞鶴地区の住宅の土地造成ということでの金額になります。

不用額についてでございますけれども、上の2件については当初の予算どおりのほぼ執行ということになりますけれども、若者住宅の工事につきまして当初、予算要求の段階では、今回造成した区画の工事費、それにプラスして、第1期工事、今4棟建っているところの区画で、そこの前の道路が北側で今行き止まりになって回転場になっておりますけれども、そこの道路を突き当たったところ、今の町道に並行して東西に町道を最初整備を計画しておりました。その町道を実際造るとなると、子どもセンターから来る道路との交差点等々、それから宅地の分が減るということもありまして、いろいろ検討の結果、道路にしないということに決定したようで、その分の工事費が多く残ったということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） はい、分かりました。当初は本当、平行に道路が通る予定でありました。分かりました。

続いて、その下、節18の負担金なのですが、これも同じように不用が1,492万9,918円ということで出ております。昨年の明細とちょっとつらつら見てみたのですが、例えば国際交流事業負担金が大幅に減っておりますし、日沿道建設促進遊佐町期成同盟会負担金ですとか、あとIJUターンの絡みですとか、若者交流事業実行委員会ですとか、要するにざっと考えますとこれコロナの影響で予定をしていたイベントですとか、事業ですとか、そういったことがなくなつての、積もつてこういう数字になつたのかなと自分には認識をしているのですが、そこら辺の所見があればちょっとお伺ひしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 今委員おっしゃったとおり、コロナの影響というところが大きいのかと思います。負担金については、定額でお支払いして負担しているもの、それから実績に応じて負担しているものというのがございますので、例えばジオパークの負担金等についてはもう定額で、減らずに支出しておりますけれども、委員が先ほど言われた国際交流事業とか地域活動交付金、これにつきましても事業実施しなかった分については減額をさせていただいて、調整をさせていただいております。あと、ここに決算で出てきておりませんが、毎年四大祭の負担金ということでもあるのですけれども、一切式典のみの、式典というか、縮小したり、ほぼ祭典のみの実施ということで、それぞれの繰越金等で事業を終了したということもございまして、支出が負担がなかったものもございます。特に最後の補正予算で減額補正ということもあるのですけれども、昨年度の一時期、秋ぐらいにコロナの状況が落ち着いた時期があつて、年度末に向けて事業の実施いろいろ模索していたところもあったようです。ただ、昨年度につきましては、最後の議会が2月だったということもありまして、補正予算の編成要求時期が12月ということもあったものですから、最後まで状況を見極められないまま、補正のほうになかなか反映できなかったということもありまして不用額が多くなってしまったということかと思えます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） やはりコロナなのでやりませんと、できませんということで、予算がないということではなくて、差し当たりやる前提で予算立てはしなければいけないのだということも十分理解しておりますし、その結果がこういう形で数字に出たのかなというふうに自分も理解しておりますので、こればかりはそのときになってみないと分からないというようなことも多分にありますので、こういうことも少し自分としてもじっくり細かく見ていこうかなというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

それで、次がその同じ負担金の一番下になります。特別定額給付金ということで、これ個別になりますが、1億3,539万円という数字が載っております。これは、昨年度行った国の施策でありましたけれども、たしかマイナンバーですよね、マイナンバーカードで、ひもづけと言ったらなんなのでしょうか、申込みがスムーズにみたいなことでもちょっと話が合ったやに記憶をしております。当町のマイナンバーについてはあまりいい、数字のほう芳しくないというお話でありましたが、実際そういった形で給付を受けた方というのはいらっしゃるのかなということでもちょっとお伺いしたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 定額給付、遊佐町の場合はオンラインと申請書をお送りして受け付けた部分と、2つの方法あったわけでございますけれども、オンラインの申込みについてはちょっと正確な数字把握していませんけれども、たしか片手ぐらいたったかと思えます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 何と言ったらいいのかちょっと複雑ですけども、もうちょっといたのかなということで思っておりました。

ちょっと戻りますが、事項明細書の31ページに節12の委託料、その下のほうにシステム構築業務委託料ということで載っておるのですが、これは今やり取りしたものとは全く違うシステムということなんでしょうか。それに絡んでいるシステムなのでしょうか。ちょっと説明お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） システム構築業務委託料ということで236万7,090円、こちらにつきましては、今お話ししております特別定額給付金のシステムの構築、運用支援業務になります。システムの概要を簡単にお話しいたしますと、遊佐町の場合は申請書を世帯にお送りして、世帯主の方から記入をいただいて、返信用封筒に入れていただいて役場のほうに届くということの、そういう方法をメインに考えておりました、その申請書につきましては皆さん、世帯主の方であれば御覧になったかと思えますけれども、世帯員全員のお名前が記載してあって、役場で登録している口座がある場合については、その口座も事前に印刷してあるような様式で、あとは名前書いて判こ、もらいたい方、もらわない方ってチェック入れるような感じだったと思えますけれども、そういった申請書を作るためのシステム、それから頂いた、返ってきた申請書の口座データを入力して、その振込のデータをつくるようなシステム、それから最終的に振込になるときに決定通知ということで本人にお知らせする、何月何日に振り込みますよという通知の作成等々つくるシステムの構築ということの費用になります。

先ほど話題に出ましたオンラインのシステムにつきましては、国のほうでシステムを構築しておりましたので、町のほうでの支出はなかったということになります。ちょっと追加でオンラインのことでお話ししますと、オンライン、簡単なような振込でネットでできるということだったのですけれども、実際は、オンラインなのですけれども、世帯員の名前とか生年月日、自分で入力して申請ということで、そのチェックするときに生年月日間違っていたり、名前の振り仮名が間違っていたりとかというところが全国的に非常に多くて、そのチェックに膨大な時間がかかって、一時オンラインストップした、大きい市区町村だとあったとも聞きますので、なかなかオンラインだから簡単にいくというわけではなくて、マイナンバーカード自体その世帯の情報とかは入っていないわけですので、その辺なかなか難しかったのかなと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） たしか郵送されてきたのには全部書いてあったのですよね。サインするだけというか、そんな感じでよかったと。逆にオンラインだとそれも全部入力しなければいけなくて、入力ミスがあったりしたのだということでありましたけれども、そういうことも今後何かしらの対策を取りながらやっぱりよくなっていくのではないかなというふうに思います。ともあれ、定額給付金用のシステムということでありました。理解しました。分かりました。

それでは、続いて健康福祉課のほうに移りますけれども、今回というか、特に款3の民生費についてちょっとお伺いをしたいなと思います。事項明細書の40ページになりますけれども、民生費として大きいくりで数字が載っておりますけれども、令和2年度の補正の額が8,402万3,000円で、ずっと横に行って不用の額が7,522万8,038円ということでございます。何を申し上げたいかといいますと、民生費全体で数字を見たときに補正の額に対する不用の額ということで、こういう数字が出ているわけでありまして、目1

の社会福祉総務費で見ますと、書いてあるとおりなのですが、補正が2,890万2,000円、不用が2,404万2,174円という数字が出ております。まず、この社会福祉総務費のこういう数字が出たと、こういう数字になったという説明を、ずっと長いのですが、主にどういったものが考えられるかというところでちょっと説明いただければというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

補正額の関係と不用額の関係ということでの質問だと理解しております。補正額のことについては、主なものとしましては、国民健康保険特別会計への繰出金が713万8,000円、それから介護保険事業としての介護特会への繰出金が914万1,000円、それからコロナ対策ということでの介護・障がい福祉サービス体制維持支援金が530万円、それから福祉基金の積立金ということで420万円がまず主な補正額となっていて、これに対して例えば不用額が出るとかという、そういった補正ではまずないです。不用額の内容になりますけれども、大きなものとしましては、42ページになりますけれども、扶助費になります。扶助費が1,477万6,004円の不用額がまず不用額の半分を以上占めているということになります。その不用額につきましてですけれども、自立支援介護等給付費の不用額がほとんどで1,115万1,122円、それから自立支援装具費の不用額が149万1,560円となっています。この自立支援介護給付費などについては、障がいのサービスを利用した結果に基づいてまず支払うことになります。そのため、どのくらいの1年間でそのサービスを利用するかということで、なかなか把握できないものでありまして、そのため予算自体かなりちょっと多めにまず計上しているという意味があります。そのため、ある程度予算を多く取っているため、この不用額も、まずその年のサービスの利用自体にも関わってきますけれども、不用額がある程度大きくなってしまうということになります。令和2年度の場合ですけれども、予算も1,900万円ほどまずサービスが増えるということで増やしたのですけれども、サービス自体も増えまして、支出のほうも1,900万円ほど増えています、不用額自体は昨年度とあまり変わっていないという状況にあります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 確かに今説明あったとおり、扶助費が大きい金額になっております。どのくらいの利用があるかちょっと分からないので、ちょっと多めに取ったという説明でございます。これもある意味痛しかゆしな部分もあるのかなとは思いますが、とにかくこの辺なるべく圧縮できるようにしていったほうがいいのではないかなというふうに思いますので、精算も含めて取り組んでもらえればというふうに思います。簡単ではないのかもしれませんが、前向きにお願いしたいと思います。

続いて、同じように、これは44ページになります。同じ項目3医療給付費についても、これも不用額1,681万7,871円になっております。同じように、ここら辺の説明もお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

医療給付費の関係になりますけれども、医療給付費の不用額の主なものとしましては、負担金補助及び交付金の1,526万7,658円、これがまずほとんどになります。その内容としましては、備考欄にありますけれども、重度心身障がい者医療費補助金で不用額が586万9,698円、それから子育て支援医療費補助金で

805万円9,594円、ひとり親家庭等医療補助金で133万7,385円ということで、この3つ合わせて1,526万6,677円の不用額というふうになっているところでもあります。これにつきましても先ほどの説明と同じような内容になってしまいますけれども、やっぱり入院とか手術とかとなるといきなり医療給付費が上がってしまうということもありまして、ある程度のまず予算を確保しておかなければいけないというのがあります。それから、令和2年度につきましても、新型コロナの拡大により、やっぱり医者に行くのを控えたというのも大きな原因がありまして、この3つを合わせて昨年度と比べますと600万円ほど減っているという状況にもあります。その2つの要点でこの不用額になったということです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 病気はいつなるか分からないということでもありますので、これも致し方ないのかなど。先ほどとかぶりますけれども、これまでの経緯もあると思いますので、これもなるべく前向きに取り組んでいただきたいと。

同じく、これ目3の児童福祉施設費なのですが、ここは補正が減額になっているのです。2,900万円。不用が2,000万円ほど出ていると。これは、ちょっと思い出せなくて、何かあったなという記憶はあるのですが、なぜこうなったのか、ちょっと説明お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） すみません。減額になったところまでちょっと調べておりませんでしたので、後ほど回答させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 恐らく何かあったような気がしたので、後で教えていただければというふうに思います。

不用の部分については、何か大きな部分ありますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 主なものとしましては、施設型給付費になりまして、いわゆる杉の子幼稚園とか、はぐの家とかの支給する補助金があるのですけれども、その辺が子供の関係とかで昨年度よりも1,000万円ぐらい減っているということで、その分まず不用額が多くなっているということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 施設型給付費ということでありました。これについてもしつかり、これも大変なことだろうと思います。ぜひ取り組んでいただきたいとお願いをしたいと思います。

それでは、細かく目ごとにお伺いをしましたけれども、その状況状況で大分そういう変わる部分も当然予算立てする上ではあるかと思いますが、先ほども申し上げましたけれども、なるべく圧縮できるような、そういった取組もしてもらえればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして総務課のほうに伺いたいと思いますけれども、同じような話なのですが、事項明細書の33ページになります。目9電子計算費でございます。これも健康福祉課に聞いた内容と同じような話なのですが、補正の額が1,950万円ほど、あと不用が1,584万円ほどという数字が出ております。これも

何か理由があってこういう数字が出たのだらうと思いますけれども、特にその委託料の部分、次の34ページ、節12委託料の部分についても600万円ほど不用が出たり、負担金及び交付金、節18については400万円ほどの不用ということで出ているわけでありましてけれども、この辺の説明何か、何かというか、説明いただければなというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

電子計算費の中での不用額、トータルで1,584万1,564円ということで、その中でも委託料と、それから負担金補助及び交付金、この部分で割と多い割合を占めているということでありまして。まず、委託料で申し上げますと、こちらについても備考欄のほうに様々なこの委託の中身が書いてございますが、それぞれにおいて委託料として予算計上をしているものの中で、実際の支出額について若干ずつ予算額に対して執行額が少なくなったという傾向は見られますが、その中でも特に、この中でいきますと地域イントラネット関係のもの、それからあと地域情報通信基盤整備事業に係るものについて少し多くなってございます。その中でも特徴的な部分を申し上げますと、イントラネットの部分、それからIRU、光ファイバーの部分、こちらの高速道路に係る支障移転というものの委託料、こちらのほうが計上されてございますけれども、両方とも高速道路に係る、高速道路で既設のそういった線を移設してくださいという要請を受けまして、こちらのほうで移設工事を実施するという委託料でございますが、これが国交省の高速道路の発注の具合によりまして、当初予定しているものと若干ずれが生じるということがございまして、今回イントラとIRUのうちイントラの部分は少なかったというふうに聞いてございます。この国からのほうの通知が年度末ぎりぎりということがございまして、先ほど企画課長の答弁にもございましたとおり、令和2年度においては補正の取りまとめの時期が早かったということもございまして、そのままぎりぎりまで様子を見ていたという要素があったのかということでございます。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） やはり質は、質と申しますか、事業によつての中身がそれぞれ違うわけでありまして、やはり共通するのは見込みとちょっと結果が伴わなかったという部分なのかなというふうに思います。これも何とか頑張っていただければというふうに言うしかないのかなというふうに思うのですが。

それで、引き続き総務のほうにお伺いをしますが、遊佐町の一般会計歳入歳出決算書の歳出の部分で、不用額の合計が載っております。全体の合計が4億8,654万3,218円であります。ちなみにですが、補正の合計が31億9,300万円。これはちょっと、基金の繰入れですとか、そういったこともありますので、数字が大きいのですが、項ごと不用額載っておりますが、かなり各項によってはこれだけやっぱり出るのかなという数字がずらっと出ているわけでありまして。各、特に健康福祉課のほうにはちょっと確認方質疑いたしましたが、一応その補正については課のほうから上がるわけでありまして。当初予算にプラスして今後の見込みを補正で上げるわけでありまして。補正いただいて、執行するのも各課になると思っておりますが、その補正が上がってきた段階で全部が全部オーケーということではなくて、恐らくワンクッションなりツークッションなり、いろいろもんで予算組みをしていくと思っておりますが、その段階でしっかりというか、よりそういう不用額が出ないような取組と申しますか、精査と申しますか、そういったものやっぱりいかな

いと、いつまでもというか、こういう数字が出てしまうのではないかなとちょっと思ってしまったりしたものですから、この数字の中身はいろいろ先ほども申し上げたとおり事業によってのその理由というのは様々あるわけでありませけれども、この数字の部分だけといいますか、これを見てどういった所見があるかちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

不用額全体のお話でいきますと、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、歳出の部分におきまして4億8,600万円という数字でございます。こういった個別の中身につきましては、先ほど来各課の説明等もございました。私のほうの総務課も含めて、私のほうの説明も含めて様々な事由によるということでございましたが、一方見てみますとそのまま不用額という形で残して決算したというものもございます。不用額全体のお話でいきますと、この間の実質収支の動きということもございまして、その実質収支についてはおおむね3億円台から4億円台、令和元年度、2年度については若干5億円台にというふうなことで推移をしているところでございます。実質収支の推移については、地方財政法の中で基準となるような、こういう形でしなさいというふうな明記はございませんので、事実上、その団体に委ねられているというふう理解しているところでございます。ただ、あまりにも不用額を多く出すということについては、これはさすがに、幾らでもいいのかという話にはなりませんので、一定程度の範囲に収まる形での財政運営ということは心がけていく必要があるかと思えます。したがって、令和3年度におきましては、不用額等についても着目をしながら、あまり大きな不用額が発生しないような形での財政運営に努めてまいりたいと考えております。

委員長（齋藤 武君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） ぜひこれは今後取り組んでいていただきたいというふうに思います。

殊さらの話になるのかもしれませんが、なぜ民生費なのかと、ちょっと先ほど聞いたのかというのと、民生費としての補正が8,400万円ほどございます。それに対して不用が7,500万円と。要は補正のほぼほぼ同じ額が不用としての金額として載っているということでありませし、所管ではないのですが、農林水産費については4,500万円に対して不用が4,300万円ということで、補正した分そのまま残っているようなところが、そういう数字が載っているということでありませ。ですので、今課長答弁あったとおり、ここについてはぜひ本当に前向きに取り組んでいていただきたいということをお願い申し上げませ、私の質疑は終了したいと思えます。ありがとうございました。

委員長（齋藤 武君） 以上で1番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

ここで、ただいまの1番、本間知広委員への答弁への訂正の申出がありましたので、許可いたします。

佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 本間委員の説明の中で、片手に満たないぐらいという発言したのですが、5人に満たないぐらいということで訂正をお願いしたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） おはようございます。それでは、私のほうからも決算についての質疑をさせていただきます。決算報告ということでありませるので、結果と課題をちょっとお聞きしたいと思

いましたので、よろしく願いいたします。

初めに、教育課のほうからお願いをしたいと思います。事項別明細の82ページで、目3、節7の報償費であります。その中に心理相談謝金387万円とありましたが、これ前年度より148万7,500円ほど割増しになっております。どのような内容で割増しになったのか、その内容を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

心理相談謝金387万円の決算額のまず内訳としましては、スクールカウンセラー、特別支援教育アドバイザーの謝金が227万円でございます。ペアレントトレーニングの謝金におきましては12万5,000円、スクールカンファレンスの分での謝金が5,000円、それからスクールソーシャルワーカーの分での謝金が147万円と、その合計が387万円でございます。今ご質問にありました前年度から比較しまして約149万円の増となった要因につきましては、最後に申し上げましたスクールソーシャルワーカーにつきまして、平成30年度と令和元年度の2年間は県費負担の配置となっております。それが令和2年度からいわゆる町の依頼によって町単独で支出することとしたため、この分で147万円の増加となったのが1つ大きな要因でございます。そのほかはスクールカウンセラーの従事時間の増加というもので、結果このように約149万円の増となったところでございました。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明がありまして、ソーシャルワーカー費用については以前は県から支出があったというお話で、今回単独で町のほうからという。県では払わないので、町で払ってくださいという形での増えたということでありまして、事業に関しては例年どおりの事業でよろしいのでしょうか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

事業につきましては、一昨年度の事業と同様に執行しております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 事業に関しては一昨年と同じくらいのボリュームというお話でしたが、ただなかなかこのスクールカウンセラーというお仕事も、私も中学校などでも、高校などでも見ておりますけれども、なかなか大変なお仕事かなと思っておりましたので、ぜひ抜かりなく今年度もよろしく願いしたいと思っております。

それでは、続きまして88ページに移らせていただきます。項、中学校費です。目の教育振興費の12委託料であります。コンピューターシステム整備委託料についてのまずは内容から伺いたいと思いますので、多分以前にもお聞きしたと思うのですがけれども、内容をもう一度伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

中学校費の委託料、コンピューターシステム整備委託料につきましては33万円の決算となっており、町立小学校校務支援システム構築業務委託料となっております。あわせて、校内ネットワーク整備委託料が1,184万4,000円につきましては、これはGIGAスクール構想事業に係るネットワークの整備に係る委託料ということで、関連してコンピューターシステム委託料のことを申し上げました。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） GIGAスクールというお話でありましたが、現在、一人一人コンピューターを持っての授業をしております。その中で、吹浦小学校に関しましてはもうかなり前から、地元の小学校でありますけれども、行っておりました。その授業を行う中で、小学校にしても中学校にしても、やはり教科書というものが発生するものであります。皆さんもご承知のとおり、小学生はランドセルによって学校に伺います。中学校に関しても、毎日の課題や部活動の荷物を持って学校に向かうわけでありますけれども、小学校の例えば授業内容、教科書とパソコンは机の上に上ります。また、同じく中学生も教科書とパソコンが机の上に上ります。小学校、中学校ともに教科書の量というのは違ってきますけれども、資料を机の上に上げたときに、そのパソコンというものがやはり結構大きなものでしたので、上ががさばると。言葉は悪いのですけれども、がさばると。特に中学生は教科書の量も多いのです。その上に上がる資料も多くて、またその上にパソコンが上がるとなると、机というのは小学校、中学校も大体同じ大きさでしたので、なかなかそういったところが不便ではないかなと、私はちょっと個人的に思ったものでありますので。9月からデジタル化が、デジタル庁が推進始めまして、今後ICTの進め具合によっては教科書も電子化になるのではないかと、私の考え方としては。それに伴って、やはり教科書も少しずつは少なくなっていくのかなとは思っておりますけれども、現在の中学生の利用について、やはり机の上が少しごちゃごちゃしていると。電子黒板を使っているいろいろなことで勉強を進めていますけれども、そういったところの現状をちょっとお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。分かる範囲で結構です。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

まず、令和2年度末に、先ほどございましたとおり、小中学校の1人1台端末の整備が完了したというところでございます。そして、まず現在の活用状況としましては、プログラミング学習、調べ学習、自然学習などの写真活用や電子黒板に投影しての学習で活用を図っておるところでございます。今後も教科に限らず、活用の幅が広がるものと展望しておるところでございます。今年度からは、ICT支援員の学習支援のため各学校へ輪番で常駐しておりまして、また教育の現場でも必要なアプリや使用方法など、支援員が技術的な解決を図りながらバックアップもしている状況でございます。吹浦小学校のほうでは、県のICT教育拠点校となっております。1人1台パソコンの環境を生かしたICT機器の新たな活用方法を試行しながら、そこで学んでいる成功事例などをこのICT支援員を介して各校でもノウハウの共有を図っておるところでございます。先ほど活用状況に付随しまして端末の置き状況、机の上の状況というところに触れておられましたけれども、現在、いろいろな教科の中で端末をしておりますけれども、その端末のほうキーボード付きのノートパソコンを使用しておりまして、先ほど言われましたとおり、

一定のスペースのほうは必要となっておりますけれども、授業見学したときの感想であったり、直接の現場の声、そしてICT支援員を通しての状況を確認しておりますけれども、今は状況に応じて使っているということでございまして、今ある学習環境の中で上手に円滑に使っているという現状にあるようでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長からもご説明をいただきました。円滑に使っているというお話がありましたので、今後どういう状況で進んでいくのか、まだこれから何年かかるのか分かりませんが、そういうところでやはり教育にはお金をかけると昔からよくお話が出ています。子供たちのその環境づくりというのは子供たちがつくれるわけではないので、やはり周りの大人たちが一生懸命に環境を見ながらその整備をしていかなければならないのかなと思っております。私たちもICTという形で、こういう形でタブレットを使っているいろいろ勉強しながらやっておりますが、なかなかやっぱり紙ベースがなくならないような状況であります。もう少し慣れるのかなと思っております。今後のICTというか、デジタル化の進み具合を、分かる範囲で結構ですので、まだ今議会、教育長のお声を聞いていないようですので、ぜひ何かあればよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） では、2点申し上げたいと思います。

まず、先ほど地元吹浦小学校で県の委嘱の研究を進めているということで、昨年度に続きまして2年目でございます。今年度は11月17日に、コロナ禍でなければ全県に開放して、公開して、お互いに研修すると、研究するという事業の内容でございましたが、この状況がどうなりますか、それによって、できれば議員の皆さんにも、子供たちも先生方も準備していただいた機器を活用して確かな学力の形成、育成ということで頑張っておりますので、御覧いただきたかったのですが、11月ですので、まだ2か月ありますので、ぜひ皆さんにも御覧いただける、特に文教産建の皆さんにはぜひ御覧いただきたいと思っておりますので、その辺はご案内をお待ちいただきたいと思います。

あともう一点、デジタル教科書の話もちらっと出ましたけれども、これはなかなか値段も相当なものですから、文科省でもこういうコロナの影響もありまして、オンラインということがかなり言われてきていますので、デジタル教科書の使用も急ぐような気持ち、方向性はちらちらと見えるのですが、なかなかそこまではいかないだろうと。実際は紙ベースの教科書とデジタル教科書と、先生方は教科ごとにある程度購入して、そういう時代が来ることに備えまして研修はしています。全部のデジタル教科書は入っていません。吹浦小学校は社会科とか、遊佐小学校はここで勉強しているとか、そういうことで情報を共有しているようですが、デジタル教科書を全部使うとなりますと国で出すということに多分なるのだと思います。デジタル教科書になったから教科書親負担という、保護者負担ということにはならないと思いますが、紙ベースとデジタルと両方使う場合は紙ベースしか出ないとか、こういう方針のようで、その辺はまだまだ先にあるのかなと。あと、どんどん活用も進んできて、いろんな時間でいろんな場面でiPadを使うようになりますと、やっぱり作業スペースがちっちゃい、これは否めないと思いますので、例えば遊佐小学校では低次学習ということでグループ学習をどんどん進めていましたので、ただこれもコ

ロナの影響でなかなか、密を避けるということも言われますので、それでも配慮しながらグループ学習は取り組んでいるようですが、やっぱり場面が限定されるということで、私は本当、今那須委員の質問をお伺いして思いついたのですが、例えばグループで学習する場合に、そのグループにもう一度テーブルというか、机でなくてもいいわけですので、そういうスペース、物を置けば、3人なら3人、2人のグループで、あるいは4人のグループでもいいわけですが、何か代用するものを置いて、子供のデスク以外に、そうすればスペースの余裕もできてくるのかなとか、もちろんそれはそういうものを何グループかに1台ということで配置するようになったらまたこれ予算伴うわけですので、そんなことも先生方の要望、子供たちの実態、ICT支援員の仕事ぶりも見ながら、また予算化して整備していかなければならない時代は必ず来るのではないかなと思っております。

今まで黙っていたものですから、張り切っていっぱい時間使ってごめんなさい。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 教育長のお声を聞いて安心しました。今お話があったとおりでありましたので、そういった整備が必要であればしっかりと予算化をしていきたいなというお話がありましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。また、このコンピューターシステムの整備に関しては完了したと先ほど課長のほうからお話がありましたので、やはりこれからの状況を見て、できれば重たい中学生のかばんを少しでも軽くしていただければ、通学バスもそうですけれども、現状を見るとやはり横長の椅子にかばんと部活の道具を置くと1列を1人で使ってしまうような状況にあります。例えばこれから小学生と一緒に同乗するような場面になると、なかなか小学生は気を遣って座ることもできないような状況になってくるかもしれませんので、そういったところも踏まえてなるべく早くデジタル化を進めて、一緒に子供たちのための環境づくりができればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上の項目はこれにて終わりたいと思います。

最後に、教育課のほう最後です。91ページになります。来月に当議会とも懇談会が入っております。少年町長・少年議員政策予備執行委託料という形で45万円ほど上がっております。今回の内容及び実績をお伺いしたいと思いますので、ご説明をお願ひしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

少年町長・少年議員政策予算執行委託料45万円に係るいわゆる内訳でございますけれども、政策立案に係る経費として5万円、それから3つの政策実現を行ったところでございますが、1つ目は意見交換会の実施ということで5万円、それから2つ目は遊佐町宝探しの実施ということで15万円、3つ目は少年議会ガイドブックの作成を行いました。これに係る経費として20万円、合わせて45万円の経費となっております。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 少年議会、多分予算についてこういった少年議会で活動しているのは、日本全国を見ても我が町だけかなと私は思っております。子供たちがこれからの遊佐町をもっとよくしたいという気持ちを持って、この予算の執行で前年度の実績を見ておりました。私も一般質問でも言いましたけれども、世代交代は必ず来ます。そのときに、今を見て、今のままで子供たちが住みやすいとは誰も多分思わ

ないと思います。やはりやがて来るその世代の子供たちが、自分たちがその自分たちの子供に引き継ぐときに、その子供たちがこれだけの町をつくってもらってよかったと言えるような、例えばその政策というのはやはり、私たちもそうですけれども、子供たちも同じかなと思っております。今年度またいろいろな多分計画が上がってくるのかなと思っておりますが、もしそういったところの計画、何かあれば課長のほうからお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

先ほどの実績の内訳の中で、特に町の議員との意見交換会が実施されました。昨年度で2年目、今年度でいうと3年目ということで、10月1日に予定をしておるところでございますけれども、この中でやはり子供たちの目線で考える意見を知ってもらう、共有できたことでこれからどうすれば自分たちの政策をもっとよくしていけるかといったことに対するアドバイスをもろうことができたことがよかったというような声が上がっております。ぜひこの辺りも含めて、大変昨年度も有意義でございましたので、今年度も継続していきたいと思っておりますし、今後も子供たちの意向のほうを十分確認しながら、いわゆる先ほど触れておられました若者が自ら考え行動する力を育みながら、町を代表する若者の社会参加というところを教育委員会としても促進していきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今10月1日に議会との懇談会もあるというお話でした。いろいろな内容はまたそのときに伺いたいなと思っておりますが、予算があるということは自分たちがやはり使えるお金があるということで、自分たちのやはり夢を語られるわけでありまして。何事においてもやはり現実を見ながら、夢を語る遊佐町であってほしいなと思っておりますので、そういったところも踏まえてぜひ温かく見守っていきながら、私たちも協力できるものは協力していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。教育課のほう、ちょっと確認を踏まえながら終わりたいと思います。

次に、産業課のほうに移らせていただきます。同じく事項別明細の57ページ、目3農業振興費、節12委託料、体験農園整備事業委託料に60万円とありますが、本年度の体験農園の実績を伺いたいと思います。

よろしくお願ひします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問が体験農園の今年の実績ということでございましたけれども、若干この土地につきましてご説明をさせていただきます。まず、町が国から採草、放牧敷地として貸付けを受けている土地に該当いたしておりますが、その土地が約44ヘクタールございます。そのうち蕨岡の採草部会が採草地として利用している土地以外で町が管理している土地、こちらが体験農園として町が管理する月の原牧場跡地となりますけれども、こちらの面積が一応19.5ヘクタールほどございます。こちらの草刈り等の管理を委託するために執行しました金額がこの60万円ということになっております。この60万円の支出先でございますけれども、令和元年度まではシルバー人材センターさんのほうに委託をさせていただいておりました。令和2年度から新たに金俣そば組合さんのほうに委託をして、草刈り等の管理を行っていただいております。

す。これに伴っての利用実績ということになりますけれども、まずは令和2年度の実績を先にお話をしたいと思います。令和2年度につきましては5団体から延べ11回ほどご利用いただいております。人数でありますけれども、こちらも延べでいきますと60人となっております。今年度、令和3年度の実績ということになります。10団体からご利用をいただいております。人数としましては、延べ209人ということで実績を押しえております。利用いただける団体さんといましては、これまでも例年使っていただいておりますけれども、福祉施設、あと小学校の子供たちの学習で使っていただく場合、体験として利用をいただいているということでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうからご説明のありました体験農園という、よくワラビとか取ったりする、多分月の原のその土地のことだと思われま。以前はシルバー人材のほうに委託をしていて、金俣そば組合へ移行したというお話でしたが、どういった理由で移行されたのか、料金等も同額の移行かなと思うのですけれども、そういったところもし分かればお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

私、正確にはシルバー人材センターさんからそば組合さんへ変わった経緯、ちょっと把握してはございませんけれども、委託料の金額につきましては60万円、委託期間、4月の1日から11月30日まで、この期間の管理委託料として60万円お支払いをしていると。この根拠となりますのが、その前年度までシルバー人材センターさんにお支払いをしていた委託料、こちらが58万6,000円ほどございましたので、これに相当するといいたししょうか、60万円を金俣そば組合さんのほうとお話をし、この金額で委託をしているということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありましたので、よくいろいろ決算書、備考欄を見ますと他団体が行っていたものをシルバー人材へ委託するというお話がよく出てくるのですけれども、今回はシルバー人材へ委託していたものがそば組合ということになったというお話でしたので、少しちょっとなぜかなというふうなところがありましたが、金額的には少し多くなったようでありまけれども、私も草刈りはよくやるのですけれども、なかなかこの草刈りというのは1年に1回とか2回とかすればいいわけではなくて、やはり天候によって回数的にも1回、2回多くなったりとか、なかなか大変な作業であると認識しております。四、五か月の管理料ということでのお話でしたけれども、200人ほどの利用があるようでしたので、この件に関しましてはもう少し動向を見ながら、また機会があったときにお話を伺いたいと思います。ご説明ありがとうございました。

それでは、続きまして2つ目、60ページになります。目5の農地費の節12委託料であります。農道整備委託料といまして14万9,000円。実はこれ3万2,500円不用額が出ておりますが、この内訳について伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

農道整備委託料、支出額では14万9,000円、今のご質問では不用額についてもというお話でございました。まず、農道整備委託料14万9,000円の内訳となりますけれども、こちらは小野曾配水施設の草刈り、こちらが主なものでございまして、そのほか金俣地内配水設備の管理農道の草刈り、農道補修等、こちらのほうに使わせていただいたものとなっております。14万9,000円、1本の契約で発注をさせていただきました。今ご質問ありました不用額、こちらでいきますと、3万2,596円となりますけれども、こちら御覧いただくと、農道整備委託料と江地排水機場管理委託料、この2つの項目が備考欄に記載されておりますけれども、こちらの2つを合わせた不用額というふうになるかと思えます。農道整備委託料につきましては、当初の予算で15万円盛ってございましたので、農道整備委託料の不用額としては400円でございました。江地排水機場管理委託料の不用額、こちらが3万2,196円という内訳となっております。

ちなみにでございますけれども、農道の舗装工事、そういったものにつきましては、そのほか農道整備工事費として予算化をして執行させていただいております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 内容のほう確認をさせていただきましたので、ありがとうございます。確認をいたしました。

続きまして、同じく65ページ、款7の商工費、節12委託料の中の冬期間ホール開錠業務委託料6万6,000円について。これはどこの場所のホールなのか、ちょっと確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちら備考欄には場所が書いていないわけではありますけれども、こちらの委託料につきましては、ゆぎ元町地域交流センター、遊佐駅の部分となります。冬期間につきましては、雪ですとか寒さで電車をホームで待つといったことが冬期間は困難であるということでございまして、ゆぎ元町地域交流センターホールの施錠を早朝、6時半くらいで開錠させていただいて、乗客の皆様の待合スペースを確保しているというものでございます。その開錠の期間でありますけれども、積雪等を見ながら12月中旬から2月末くらいまで、こちらはシルバー人材センターさんのほうにシーズン一括の料金で委託をさせていただいております。期間中は毎日、朝鍵の開錠のみということで委託をさせていただいております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありました。駅だなというふうなお話でしたので、確認をいたしました。ただ、冬期間ホールというお話でしたので、夏季は開いていないのでしょうか。もしくは、夏季はいつも開いているのだけれども、冬期間は、例えば前に吹浦駅にもありましたけれども、トイレをよく使っている方がいると。冬期間そこに何か寝泊まりをしている方がいたというお話があつて、鍵をかけたということも多々あったのかなというふうなお話を聞いておりましたので、そういったところも踏まえて冬期間施錠をするのか、もしくは夏季は開いていなくて冬期間だけ開けるのか、その辺のところの確認をちょ

っとお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） やはり冬期間早く開けなければいけないと、従来ですとたしか7時半くらい開錠しているというお話ではあったのですけれども、やはり除雪期間に合わせて早めにと、6時半から開けさせていただいて、中に入っていただくと、寒さを防いでいただくといったようなことでございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今のご説明で、通常は7時半で開錠しているというお話を、それを少し早くというお話でしたので、確認をさせていただきました。ありがとうございました。分かりました。

それでは、産業課最後のほうになります。同じページであります。一番下のほう、委託料の中でプレミアム商品券事業委託料ということで、その下の金額も合わせますと1億円くらいの予算執行になっておりました。これちょっとお聞きしたいのですが、行政報告の中に見て私ちょっと確認ができなかったので、例えば第一弾を発売したときに世帯数で、1世帯2セットまでというお話を発売でありました。第二弾は1人3セットまでということでしたけれども、その第一弾のときに、全員協議会の中でもご説明がありまして、4,835セットでしたっけか、8月21日までで完売したというお話で伺ったのですけれども、これ世帯数でいきますとどのくらいの世帯に行き渡ったのかということをお聞きしたいと思います。なぜかといいますと、一般質問の中でもいろいろお話がありました。電子決済につきましてもそうですけれども、やはり途中で予算がなくなって、あと終わりだとか、今後いろいろな支援があると思うのですけれども、そういったところを踏まえてやはりしっかりとデータを把握しておくことが必要ではないかなと思っておりましたので、その辺のところは行政報告に載っておりませんでしたので、ちょっと確認をさせていただきたいなと思っておりました。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えします。

遊佐町プレミアム付き商品券の事業へのご質問でございました。今委員からお話しいただきましたとおり、昨年度、夏と秋、冬、2回販売をさせていただいたわけですけれども、夏の際の一番最初の第1次販売のところでの数値をご説明させていただきたいと思います。

この1次販売行いましたときの世帯数として把握していますのが4,639世帯でございまして、このうち購入をいただきました世帯数、こちらが2,458世帯、率で申しますと53.0%ということで記録がございまして。ちなみにと申しますか、秋、冬のほうの第1次販売の実績となりますけれども、このときの世帯数が4,694、購入世帯数が3,012でございました。率にいたしますと、64.2%の世帯からご購入をいただいたということになっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ありがとうございます。町民世帯の約半分ほどのご購入があったというお話でありました。実は一般質問の中でもお話がありましたけれども、今回の電子決済につきましては私もいろいろと皆さんから苦情も多々ありまして、何で1か月で終わりだとかいろいろなお話がありましたので、冠治議員からも一般質問の中でお話がありましたが、例えばアンケートを取ったり、データを分析したり

とか、やはり町民の皆さんに喜んでもらえるように、還元を行う中で行き渡るように予算の配分をお願いしたいなと思ってお聞きしたところでありました。

ちなみに、電子決済のやつは、言葉が悪いのですけれども、売上げのある業種と売上げのない業種ではかなりの差が報告の中ではありましたので、やはりそういったところも踏まえて平等性を持ってもし行えるのであれば、こういった形でぜひデータをしっかりと取っていただいで行っていただければありがたいなと思ってお聞きしたところでありました。これが悪いとかいいとか、そういうのではなくて、できれば町民の皆さんに皆全員に還元できるような、ぜひそういう補助金の在り方を使っていただければいいかなと思うことでお話をさせていただきました。産業課のほう終わりたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして地域生活のほう、よろしくお願ひしたいと思います。初めに、水道事業決算書のほうからちょっと、冊子が違いますけれども、その中の14ページ、(ウ)、資本的収入支出について、本年度は前年度に比べますと1,266万5,000円、パーセントでいくと56.43%の減になっていて、半分ほどの大幅な減少になっております。その辺の内訳をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

56.4%の減ということのご説明でございますけれども、前年度、令和元年度につきましては補助金を活用しました旧平津配水池の撤去工事、実施してございましたけれども、昨年度、令和2年につきましては補助事業、実施していないということで、補助金によります収入が皆減となったということで減となったものでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今地域生活課長からお話がありまして、前年度は補助金を使って改修工事をしたということでありましたが、今年度は補助事業がないということで使わなかったもので、半減になったということでありました。それはありますけれども、町内の事業所において前年度かなり忙しかったのに今年は仕事がなかったとなると、やはり人を使っている人件費、その他の経費もあると思います。半分も減ると、大きい事業所で建物なんかをやっているところはお金は回るのですけれども、小さい事業所、200万円、300万円の事業を行っている事業所に対しましてはやはりなかなか厳しいのかなと思っておりまして、そういった内容でちょっとお聞きしたところでありました。今年度は、現在、耐震化計画を多分作成中だと思いますので、ぜひその計画にのっとって事業を行っていただきたいなと思いましたが、お聞きしたところでもあります。

続きまして、同じ中の30ページ、(1)であります。有形固定資産明細書の中の、これちょっとお聞きしたかったのですけれども、工具及び備品についてということで、年度当初から現在高まで変わっていないのですよね。この内容についてちょっと確認をさせていただきたいと思いましたが。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） まず、工具及び備品ということで、それぞれの内容でございますけれども、工具につきましては圧着機1基保有してございます。また、備品につきましては、漏水等のときに使います探知機が3基、そして給水タンクも1基を保有してございます。現在高が変わっていない理由としまし

ては、年度内に新たな工具、そして備品等の購入がなかったということ、そして保有している工具等の減価償却期限が5年で既に全ての償却が終了しているということで、年度末の償却未済額が変わっていないということになっていきます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明があつて、内容のほう分かりました。ありがとうございます。工具については、圧着機ということでお話を伺いました。備品については、探知機と給水タンクということで、多分これ昔至急の場合とかよく職員の方が現場に赴いて行って、使っていた多分その工具かなと思いました。現在はその事業所さんが素早く多分動いてくれていて、多分その工具の消耗がなく、そのまま減価償却で現在残っているのかなという内容だと思いましたので、確認させていただきました。ありがとうございます。

それから、事項別明細に移らせていただきまして、6ページになります。節3の公園使用料についてということで、この内容をちょっと説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

公園使用料でございます。公園使用料につきましては、公園敷地の占用料でございます。公園敷地内での占有物件につきましては、遊ぼつと公園でございますけれども、遊ぼつとのほうには電話会社の無線中継基地局、そして架空ケーブル、そして道の駅ふらつとのパン工房と資材倉庫が専用ということになってございます。また、遊佐中央公園のほうには昨年度、役場新庁舎の建設のため、業者さんが敷鉄板一部敷いたということで、一部公園敷地を利用したということで、これらの占用料になってございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のお話を聞きまして、公園の使用料ということで、遊ぼつとの上のほうにあるアンテナの使用料ということでお金をいただいているというお話でありました。そのほかに電話線とかケーブル、あと道の駅ふらつとのパン工場もあそこ公園になっているのですね。分かりました。また、この辺工事したときに鉄板を敷いたときも町のをただでお貸しするのをやめて、事業所さんからちゃんとしっかりと使用料をいただいているという。分かりました。ありがとうございます。確認をさせていただきました。そういったことでありましたので、了解いたしました。

それでは、73ページになります。土木費に移らせていただきます。その中で、節12委託料、融雪道路管理委託料について、その場所を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

融雪道路の管理委託料でございました。この融雪道路につきましては、吹浦地区のちょうど南光坊線ということで、海禅寺さんのところ、大分急坂になってございますけれども、その急坂箇所の道路の下に熱線が入っております融雪道路の管理委託料でございます。この融雪道路につきましては、平成15年度、約十五、六年前になりますけれども、整備されまして、整備延長が海禅寺さんの入り口のところから下のほ

うになりますけれども、坂がありますけれども、65.5メートル整備になっております。融雪のセンサーもついてございまして、路面温度の検知器、路面の水分の検知器、そして地中の温度の検知器、そして降雪検知器、そして外気温の検知器がついてございますので、それぞれの機器の管理をお願いしている委託料となっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） すみません。地元だったので、ちょっとびっくりしておりました。そういう融雪施設ですね。私は前、元町によく、水が出る融雪施設だったかなと思って、結構町なかを回って見てどこにあるのかなと確認をしたところどこにもなかったの、あれ、おかしいなと思って、ちょうど南の端、あそこもちょうど熱線が入っていたので、あそこかなと思ったら、あそこは県道になるのですね。分かりました。ありがとうございました。

ちょっと内容のほうをお聞きしたいのですけれども、これ熱線でしたので、多分電気料はかかるのかなと。例えば目安として一冬の電気料というのはどのくらいかかっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

こちら73ページのほうの光熱水費のほうの一部になってございますけれども、そちらのほうに電気料入ってございます。こちらの融雪道路の電気料でございますけれども、期間は12月1日から2月末までということで、3か月間融雪道路のほうは運転してございます。昨年度の電気料、3か月分になりますけれども、昨年度になりますけれども、ワンシーズン37万9,029円が融雪道路に係る電気料となっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 37万円ほどかかっているというお話でしたが、結構あそこ利用が多くて、私も何度か走ったことあるのですけれども、FFの車だとちょうど下からだと上れないのですよね、凍っていて。四駆だとぐいぐいと上っていくのですけれども、なかなか上りづらい。あの融雪があることによって、やはり小学校への迎えとか、お年寄りの方々とか結構便利かなと思いましたので、ありがとうございました。ここは確認させていただきました。

それから、続きまして74ページの節21物件補償費が上がっておりますので、その内訳をお聞きしたいと思います。どんな補償でしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

物件移転ということで、建物の補償となります。2つございます。1つ目といたしましては、町道布倉線の道路改良、吹浦の大物忌神社前、吹浦のまちづくりセンターに行くところでございますけれども、角地のところに家屋ございましたので、この家屋移転に伴います補償費、こちらが214万7,950円、そして2つ目といたしまして、新庁舎前の道路改良工事となります遊佐交番倉庫の家屋移転に伴います補償でございます、こちらが2,699万7,950円を2件分支出したものでございます。地権者の皆様よりご協力いただ

きまして、町道吹浦布倉線、吹浦につきましては角地の拡幅も実現できまして、緊急車両、そして検診車などの大型バスも容易に進入できるようになりまして、地元が大変喜んでございます。また、山形県警からも新庁舎前道路ということでご協力いただきまして、新庁舎前のメイン道路建設完成ということになったところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 物件補償費ということで、吹浦地区と、すぐ庁舎の前の警察の倉庫というお話でございましたので、分かりました。私は、補償ということでありましたので、例えば道路を造るときの何かの補償とか、家屋の補償とか、そういったところの補償料かなと思っておりましたので、内容の確認をさせていただいたところでもあります。ともにやはり便利がよくなって、とても地域の皆さんからも喜ばれていることと思いますので、その辺の予算の配分は確認をさせていただいたところでもあります。ありがとうございます。

それでは、地域生活、最後の質問となります。77ページ、目2住宅建設対策費の節18新・生活様式リフォーム支援事業補助金、その内容をちょっと伺いたと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

新・生活様式リフォーム支援金の内容でございました。まず初めに、事業の内容でございますけれども、新生活様式に対応しましたリフォーム工事ということで、コロナ対策の工事が対象となってきます。対象となる工事につきましては、1つ目としまして住宅内、家の中ですけれども、ウイルスを持ち込まない工事、そして2つ目としまして住宅内の感染拡大を防止する工事、そして3つ目、テレワークなどに対応する工事などということになってございます。補助金につきましては、対象工事の2分の1となっております。上限が20万円。20万につきましては、県と町がそれぞれ2分の1ずつ負担ということになってございます。昨年度の実績でございますけれども、13件申請をいただきました。交付金につきましては、資料にあるとおり、162万円ということになってございます。主な13件の工事内容でございますけれども、モニターつきインターホンが4件、自動開閉トイレが2件、宅配ボックスが2件、換気機能つきエアコンが1件、テレワーク室の防音工事が1件、抗ウイルスクロス貼り替えが1件、トイレの増設が2件、合計13件というような形で申請をいただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 多分これ私が補正か何かのときに質問させていただいた中の予算かなと思いましたが、今回お聞きしたところでありました。13件の申請があつて、162万円の交付があつたというお話で、今件数もお聞きしたところでありました。このやつは、通常のリフォームと併用で使える支援金でしたはずですよ。そこをちょっと。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えします。

今委員おっしゃったとおり、リフォーム資金と一緒に併せた形でご利用できますし、今年度、令和3年

度もコロナ対応の工事、支援金準備してございますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうから併せて使えると、さらに今年度もまた引き続き使える形になっているということでありましたので、ぜひその辺のところも町民の皆さんにもっと分かりやすく周知のほうをお願いしたいと思います。少しでも町民の皆さんが利用しやすく、やはり便利になるようなこれ多分補助金であると思いますので、ぜひそういった形で今後も引き続き支援と周知のほうお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 以上で2番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

ここで、2番、那須正幸委員への答弁への訂正の申出がありましたので、許可いたします。

渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 申し訳ございません。先ほどの答弁の中で訂正を1点お願いをしたいと思いません。

先ほどゆぎ元町地域交流センターのホールの通常の開錠時間につきまして7時半ということでお話をさせていただきましたが、確認をしたところ8時20分頃ということでございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） それでは、休憩を取りまして、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時55分）

休 憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 審査に入る前に、午前中の1番、本間知広委員に対する答弁に漏れがあり、その答弁漏れに関する発言の申出がありますので、許可いたします。

池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 午前中の本間委員のご質問にありました、46ページの児童福祉施設費の補正予算額マイナス2,912万2,000円の内容についてということでありましたけれども、内容としましては施設型給付費ということでマイナスの1,969万4,000円、それから児童手当ということでマイナスの995万円の補正を2月定例会のときにある程度金額が決まったということでさせていただいたところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） それでは、直ちに審査に入ります。

3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） それでは、総務のほうの消防関係からご質問をさせていただきます。

事項別明細書の78ページ、消防費の2、非常備消防費、節報酬の不用額28万4,125円と記載されておしま

す。これは、団員が途中で退団をした、端数は日割り計算をしたという理解でよろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

非常備消防の報酬、消防団員報酬の不用額28万4,125円のご質問だったと思います。こちらにつきましては、消防団の定数がございます、その定数を参考に当初予算を計上しております。実際の消防団員の数については、その定数を若干下回っておりますので、その分で差が生じたということがございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 行政報告書の55ページにこの記載があります。消防団員の令和2年4月1日現在の団員数は601人となっております。それで、私の記憶が間違っていなければ、その端数が発生するという事は私ちょっと理解できないのですけれども、この端数はどのようにして発生しておりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

先ほど委員がおっしゃいましたとおり、日割りの影響によるものと考えております。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） はい、了解しました。

続きまして、節10の需用費、修繕料128万8,885円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えいたします。

こちらの修繕料128万8,885円につきましては、消防の活動をする車両、これらの車検のときの経費、バッテリー等の故障、その他の故障を含めた修繕の経費でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） はい、分かりました。それは了解しました。

続きまして、79ページ、目の3消防施設費、14工事請負費で、訓練用照明設備工事費199万1,000円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この工事請負費につきましては、消防遊佐分署のほうに設置をしました、遊佐分署のほうで消防の様々な訓練を、消防団が行う夜間訓練のための照明器具を設置した工事費でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 夜間訓練のための照明というご説明でございます。これは消防団員の方針とは思いますが、訓練は非常に重要なことであるということは重々承知しております。しかし、夜間に発生した火災に対応する際に、その決められた、定められた明るいところで実施するのと実際の現場の状況はかなり乖離をしているのではないかと思います。私、前職時代に何回か火災現場に遭遇したことがございますが、全て移動式の発動発電機でサーチライトを用いて多方面から照射して火災を鎮圧するという行動を目にしております。火災現場において、夜間の火災ですけれども、明るいところで消火するとい

う想定はそんなに想定されないと思います。先ほど申しました発動発電機、移動用の発電機を以前私の経験だと、私が関係したところの、それは常設消防かもしれません、所持しておりました。現在、行政報告書の56ページ、消防力及び施設現有数という欄を見ますに、発電機、9番の防災資機材の備蓄状況のほうに発電セットが31基という記載はございますが、消防団として移動用の発電機を所持はしているのでしょうか、いないのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） ただいま手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私のそんなに多くない経験から申し上げさせていただきますと、火災はいつどこで、どういう状況下で発生するという想定ができないことに対する対応でございます。それで、夜間においては、やはり発動発電機、サーチライト等あって、それを使って消火に当たるということは非常に大事なことではないかと思われまます。もしよろしかったら、発動発電機、サーチライト等の使用を進言したいと思います。

それでは、続きまして同じく消防施設設備で、18負担金補助及び交付金で水道消火栓新設・移設工事費負担金1万8,700円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

こちらにつきましては、上水道事業会計のほうにお支払いをしているものでございまして、消火栓の新設等がございましたときに負担をするものでございますが、令和2年度につきましては上水道消火栓の維持管理負担分ということで1万8,700円を支出したものでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 消火栓新設、移設工事の負担の1万8,700円、今のご説明でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

新設、移設、修繕まで含むということでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 消火栓に関してちょっとご質問させていただきます。

消火栓には75ミリ口径と50ミリ口径という、口径2種類があるというふうにちらっと耳にしました。この2種類あるということで、当町の消火栓もこの2種類あるということでよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

そのとおりでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私はまた耳にしたので、真偽のほどは定かではございませんが、50ミリのほうが何か水圧が低くて、なかなか火災現場では少し水圧が低く、使用に不便を感じる場合もあるやに聞き及びました。これについて、そういうことがあるのだというご報告的なものはございますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

75ミリと、それから50ミリの口径ということでございました。50ミリのほうにつきましては、確かに75ミリよりは小さい口径でございます。通称2インチということでインチ消火栓というふうにも呼ばれているというふうには伺っておりますが、この口径の小さい消火栓については、そもそも簡易水道の部分の消火栓が多いということもございまして、その消火栓の水源となっています簡易水道については、そもそものタンクが容量が小さいということもございまして、その水利についてもなかなか通常の上水道の75ミリの太い消火栓に比較をするとどうしても水圧は小さくなりますし、また使う場合の継続して放水できる時間も短いということでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） そうしますと、そういう状況があるけれども、本管といいますか、消火栓が接続されている水道の事情があつて50ミリにせざるを得ないという理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

先ほど説明しましたとおり、そもそも50ミリの配管でございますので、それを75ミリに替えたとしても水圧が上がるわけでもございませぬし、現状の水利という意味では限界があるということでございます。

なお、そういったものを埋めるために防火水槽でありますとか、ほかの水利を組み合わせながら町内をカバーするというところで考えてございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） よく理解できました。ありがとうございます。

それでは、続きまして80ページの日17備品購入費、備考の避難所用資機材購入費331万9,980円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

これは、避難所用の資機材の購入、それから新型コロナ感染予防対策物品ということで、2つございます。詳細については、行政報告書の56ページのほうに防災資機材庫の備蓄状況ということで載せてございます。その避難所用の資機材ということでは、バルーンライト1セット、それから避難所用車椅子10台ということで43万7,800円になっております。それから、新型コロナ感染予防対策物品、これはコロナの臨時交付金を財源としているものでございますが、こちらのほうが288万2,180円ということで、内容につきましては段ボールベッド120セット、それから段ボールパーティションが110セット、サーマルカメラ5台、非接触型体温計が100セット、避難所用床マットが20セット、セルフインフレートマット35個という中身になってございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 大変申し訳ありません。私無知で、サーマルカメラ5台という、サーマルカメラというものはどのように使うものなのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君）　こちらにつきましては、今現在庁舎のほうにも設置をしております、のぞき込むと体温が計測されるというものでございます。

委員長（齋藤 武君）　3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君）　はい、分かりました。あれがサーマルカメラという名称とは知りませんでした。一つ利口になりました。

それで、車椅子10台とリヤカーが19台ということが記載されております。私、以前防災訓練、避難訓練でとある施設に行った際、あなたは避難者を車椅子に乗せて移動してくださいという指示を受けまして、車椅子のところに行きました。そうしたところが、車椅子のタイヤに空気が入っておらず、残念ながらその場所で一生懸命空気入れで空気詰めて使ったという実際の記憶がございます。車椅子、リヤカー、これらは多分ノーパンクタイヤというようなものではないと思いますけれども、これはノーパンクタイヤですか、それともチューブの、ごく普通のタイヤでございますか。どちらでございますか。

委員長（齋藤 武君）　中川総務課長。

総務課長（中川三彦君）　お答えを申し上げます。

リアカーのほうについては、ノーパンクタイヤと伺っております。車椅子については、恐らく空気の入るタイヤだということだと思えます。ちなみに、空気入れについては準備をしているということでございます。

委員長（齋藤 武君）　3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君）　それは安心をいたしました。

続きまして、資機材の備蓄状況で、非常食セット4,380食が備蓄をされていると記載がされております。この非常食に関しては多分賞味期限があると思われます。この賞味期限の対策的なものは何かございませうでしょうか。お願いします。

委員長（齋藤 武君）　中川総務課長。

総務課長（中川三彦君）　お答えを申し上げます。

今回の決算でも需用費のところには消耗品費、計上しております、その消耗品の中に防災資機材庫に配置をする食料品が決算額としての計上をされております。中身としましては、アルファ米炊き出しセットということで、山菜おこわと五目御飯、それから水、ビスコなどが購入をされているところでございます。それ以外にも様々な食料品を備蓄しておるわけでございますが、当然長くもつものを中心ということで配備をしておりますが、それにしてもいつかは賞味期限が来るということでございまして、その辺の賞味期限の管理を行いながら、賞味期限が近づいたものについては例えば災害の訓練のときに有効に活用するというところで対応をしているところでございます。

委員長（齋藤 武君）　3 番、佐藤俊太郎委員。

3 番（佐藤俊太郎君）　この非常食セットについては理解いたしました。

その一番下にマンホールトイレ、テントつき1基という項目がございます。これは使ったことがあるのでしょうか、それともこれはどちらに保管されているものなのでしょうか。

委員長（齋藤 武君）　中川総務課長。

総務課長（中川三彦君）　お答えを申し上げます。

マンホールトイレにつきましては、この新庁舎の、そこに自転車置場がございますけれども、その自転車置場のところに2基マンホールトイレが設置をされてございます。その2基のマンホールトイレを使用する際に、テント型でそのトイレの上部を覆うというふうなことで、現在庁舎のほうに保管をしているはずでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） これは、非常時に持ち出して、セットして使うという想定のものでございますか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私いろいろなことをやったことがございまして、マンホールの点検の仕事の補助といましようか、そういうことをやったこともございます。マンホールというのは、特殊工具を使わないと開かない構造になっているという認識でいるのですけれども、そのマンホールを開ける工具もやはりこのマンホールトイレに附属していますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

委員がおっしゃるマンホールについては、いわゆる下水道等のマンホールのことをイメージされていると思いますが、ここの庁舎のほうにありますマンホールにつきましては、その下水道につながったマンホールではございませんでして、単独のいわゆる穴があると。そこに蓋がついていると。蓋についても開けやすいタイプになっているということなので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 多分マンホールトイレというのは、普通のトイレが使えないからマンホールを使うというふうに私思っているのですけれども、何でトイレ使えないかといったら、多分水が使えないから使えないのだと思います。それと同一のマンホールであれば、多分水が流れてこないのではないのかなという認識があるのですけれども、水のことは全く心配しないで使えるマンホールトイレでございますか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、どこにもつながっていない、穴が空いているだけのものがございます。したがって、そこに汚物をためるところでありますので、水は全く使わないということではございませんけれども、大量の水を使わないということでもあります。実物がすぐそこにございますので、いつかの機会に委員からも御覧いただければというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 過日、訓練時にこの場所で段ボールベッドを設置して、訓練を我々議員も参加して行うというようなご提言がございました。ぜひこのマンホールトイレも設置して、使うまではちょっと、私代表して使ってもよろしいですから、ぜひ設置してみたいという希望がございますので、よろしく

お願いいたします。

それでは、続きまして99ページをお願いいたします。99ページの諸支出金の、節でいう負担金補助及び交付金、自動車緊急発進防止装置設備費補助金、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

こちらにつきましては、通称サポカー補助金というものでございまして、昨年度、補正予算にて計上させていただいたものでございます。これは、国の自動ブレーキの段階的義務化に合わせまして、こちらのほうでも要綱を設置しまして、その自動ブレーキのついた車を取得した際に補助をするというものでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） どれぐらいの人数にこの交付を補助されていますか。ご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

令和2年度、申請者の総数は122名でございまして、121名の方に交付をしてございます。その総額が5,509万8,000円ということでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 121の方が申請をしたということでございます。私がこういう事業というご提案させていただいた経緯もございます。しかし、一般質問でもお話をしましたが、サポカーだから絶対事故起きないというようなことがないというふうに私考えております。過日、東京千代田区のほうで個人タクシーの運転手さんが体調不良で歩道に乗り上げて、歩道で待機中のご高齢の方が亡くなったという事故が発生しておりました。やはり一番大事なものは人であろうかと思えます。その申請の際に私、サポカーに乗っているから万全ではないということをもう重々説明をしていただいて、安全運転に努めてもらえるような誓約文的なものを取ったらいかがかというご提案もさせていただいております。今現在、申請時に安全運転の誓約的なものの誓約書みたいな感じのものを徴取しているというような事実はありますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

その件はちょっと私も把握はしてございませんので、確かめた上で回答をさせていただきたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 我々高齢者も安全運転には努力はしておりますけれども、気持ちと身体のほうがなかなか一致しないのが私自身の事柄でございます。なるべく安全運転に努めたいと思っておりますけれども、サポカーに乗ったから安全だというような認識は排除をしていただくということが非常に大事かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事項別明細書の36ページ、町民課のほうにお尋ねをいたします。目2の割賦徴収費、節22の

償還金利子及び割引料、備考のほうに町税過年度過納金等還付金、これについてのご説明を若干お願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

町税過年度過納金等還付金につきましては、固定資産税の課税誤りの件でございまして、令和元年7月に県内の他の自治体が、固定資産税の課税誤りが確認されまして、新聞に大きく公表をされました。各自自治体がそれぞれの調査を行いまして、県内35市町村のうちの当町を含む22市町村に誤りがあるということが確認されております。元年度についてこのように確認をされております。当町につきましては、元年度に課税をした方々の誤りについては5年前に遡りまして調査を行って、元年度中はその当該年度、元年分について充当及び還付の実施を一旦しております。そして、この2年度につきましては、元年度に調査した方々の27年度から30年分の4か年について充当及び還付を行ったところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） これは、文字どおり解釈すれば還付ですから、こちらのほうからお渡しをするという理解をしております。これが逆に追のと申しましょうか、計算が違っていて、新たに納付していただくというようなことがあると非常にまずいのだと思います。これもそんなに喜ばしいことではございませんが。それで、35市町のうちの13町は通常の作業をされたという。これを担当する方は何人でこれを担当なさっていらっしゃるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 現在は課税係7名なのですけれども、固定資産税の担当は3名で従事しております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ニュース等で不祥事、これとは全く違いますけれども、1人で担当していると間違いがなかなか見つけられなくて、大きなことになってしまうというようなのが多々ございます。この3名の方が相互にこういう読み合わせとでも申しましょうか、そういうことをやっているという理解でよろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 3名が行っているわけではございませんで、やはり課税係全員で確認などはしているはずでございます。先ほど申し上げなかったのですけれども、まず法の解釈を誤っていたということに、そして課税誤りとなってしまいました。多くの方に大変なご迷惑をおかけしたということになっているので、現在は相続などの情報を早期に入手というか、早期に把握して、推定で判断をしないで、そして法に基づいた課税を行って、そういった再発防止に努めております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 間違いは多分どこにでもあるのだと思います。間違いを早期に発見する、そう

いうチェック機能と申しましょうか、これが必要なのだと思います。今後やはりこういうことがないように努力をしていただきたいと思います。

続きまして、節の12委託料、備考欄でいいますと休日窓口証明書交付。先ほど1番委員からも質問がございましたが、窓口業務ですから今現在全て窓口に来て申請をされているわけです。先ほど企画のほうで5人に満たない方がオンラインで申請をしたと。行く行くは窓口に来ないで申請ができる。これいつになるか分からない話ですけれども、夢のような話かもしれませんけれども、今現在、多分申請書に判こも必要なくなっていると思います。身分を証明するものを提示してくださいというようなこともそんなに多くはないと思います。これは夢みたいな話とは思いますが、個人番号、マイナンバーカード個人番号登録制度と申しましょうか、それを主に、こういう端末を使って申請を可能にできるという時代が多分来るのだとは思いますが、今現在、窓口に来なくても申請できるというような種別の申請、何か思い当たる項目ございませんでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） そういった時代が来ると本当に夢のようで、すばらしいなとは思いますが。現在、当町では行っておりませんが、マイナンバーカードを使いましてコンビニで住民票などを交付するという自治体がございます。私どものほうでも、先ほど本間委員のときもお話しさせていただきましたが、コンビニで住民票等を交付するというのを、各種証明の発行につきましては費用面ですとか、それからこの人口規模でどれぐらいの需要があるのかですとか、そういった議論がまだ、されてはおりますけれども、到達しておりませんで、まだそういった実施に至らないなということでございますので、休日窓口の活用のほうに重点を置いているというのが当町の方法でございます。ただ、コンビニでの交付ができるようになった暁には、確かにマイナンバーカードを自分のスマホで読み取り、そして支払いのほうもキャッシュレスという形でできていくのも可能だと思われまますので、国のほうからはそういった内容の提供等はございませんけれども、本当にいずれはそういうふうになっていくのかもしれないなというふうには感じております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 私の夢にお付き合いいただきまして、ありがとうございます。やはり高齢化ということを見据えますと、広い町内から役場まで移動してきて何かを申請するというようなことがなかなかできにくくなるという年齢の方が多々いらっしゃるのだと思いますし、これからも増えていくのだと思います。やはり先取的にそういった来庁しないで事柄が完結するような方向に向かっていけばというふうに思いましたので、ご質問させていただきました。ありがとうございます。

そうしましたら、31ページの節でいう12委託料の空き家活用住宅管理委託料、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 空き家住宅管理委託料ですけれども、これにつきましては、いわゆるお試し住宅、広野と布倉にありましたお試し住宅の毎月の清掃、管理に係る費用と環境整備、家の周辺の草刈り、庭木の剪定に係る費用になっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） お試し住宅にお試しをさせていただいて、さらには当町に移住を目指すという目的だと思いますが、行政報告書の18ページに定住促進事業でお試し住宅に2組10人、2号住宅に3組8人と記載されております。この方で、その後当町に移住をしたというような方はいらっしゃるのでしょうか。お願いします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 平成2年度につきましては、お一人というか、1世帯の方が移住をされております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） やはり実績が伴っているという事業は非常に心強いという感じを受けます。お試し住宅、広野と布倉2件ということですが、庁舎に近い遊佐地区で何かそういう物件、広野と布倉、広野は自然に恵まれたということ想像できますし、布倉だと海に近いというような、やはり自然に接する住宅だという理解は私しておるのですが、町、でもその1世帯の移住の方は、目的はやはり自然に接するために遊佐町に移住した、その移住目的等までは分かりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 移住目的までは承知していないところです。補正予算のところ、修繕費の収入のほうで1件お試し住宅の部分が該当になるということで、実は1件分お試し住宅なくなりますので、町場等も踏まえてそういった住宅について検討していきたいなと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） I J Uターン、町で力を入れているのは承知しております。でも、やはりお試し住宅をただ単に広野で空いているから、布倉で空いているからということではなくて、移住される方が何を目的として遊佐町に来ているかというような、希望的とでも申しませうか、そういうものをやはりつかんだ上で住宅の設定も必要ではないかなんていうふうに思いますので、この移住がさらに活発化するように。

あとは、私インターネットのサイトを結構見ていると、移住、定住にユーチューブで動画で配信をしているところが多々見受けられます。そういう実際に来なくても少し遊佐に触れることができるというような発信も少し必要なというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

次に、32ページの節18負担金補助及び交付金の、備考欄でいいますと地域活動交付金、これについてご説明をお願いいたします。32ページです。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 地域活動交付金ですけれども、町内6地区のまちづくりセンターに支出している経費になります。この経費の中には、人件費と各地区で行っている事業費を算定した金額が含まれております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 人件費も含まれているというご説明でございました。町民と議員と語る会におきまして、まちセンの従業員の賃金は何年たっても変わらないのだというようなお話がございました。この賃金の関係について町ではどのようにお考えでしょうか。お願いします。

委員長（齋藤 武君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） まちづくりセンターの職員については、地区で採用ということになっているわけですが、その人件費につきましては、役場庁舎内の会計年度任用職員、制度が変わって期末手当が支給できるようになりましたので、それに合わせてこの2年度分からは庁舎内の会計年度職員と均衡を図るために、手当分も増額して各地区に配分をしているところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） それを聞いて安心しました。やはり働いてくれる方が本当に幸せになれるような賃金体系をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、42ページに、福祉のほうでご質問をいたします。42ページの自動車運転免許取得・改造助成事業補助金30万円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 自動車運転免許取得・改造助成事業補助金30万円ということですが、この内容は2件ありまして、1件につきましては、障がいのある方が運転するときにハンドルを回せるようにつかむところをつけたというのが1件と、もう一件は車椅子がスロープで下りられるようにというのがついている軽自動車を購入したというのが1件ということで、2件です。最初のほうが10万円で、後の購入部分が20万円の補助金となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 2件、2名というご説明でございましたが、この方々は初めてと申しましようか、車椅子を車から下ろしてスロープを使うという理解をしていますけれども、ごく最近障がいを負われた方なののでしょうか、それとも以前からあったのだけれども、スロープを改造とか新設とか、そういう方面で助成をなさったのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 内容、どういう方についてというのは、ちょっと手元に資料がありません。申し訳ありません。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） はい、分かりました。

それでは、43ページの19扶助費のうちの訪問入浴サービス事業給付費、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 訪問入浴サービスにつきましてご説明いたします。

このサービスにつきましては、事業所がいわゆる入浴設備がついている車で家に行きまして、その車の中で入浴をさせるというサービスになりますけれども、利用者は1名で、金額としましては1回が1万1,250円で、大体1週間に1回利用していきまして、年間で42回利用したというものであります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 当町で65歳以上で寝たきりの方が205人いらっしゃるという報告がございますが、今後この205人の寝たきりの方がお風呂に入らないというわけには多分いかないのだと思います。大体寝たきりの205人の方は自宅で寝たきり状態でお暮らしになっているのか、それとも施設に入ってお暮らしになっているとかというか、そういう状況は把握なさっておりますでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） その二百数名の方についての詳しい状況というのはこちらでも把握していませんけれども、このサービスを利用する方というのが寝たきりで、家族も介護できなくてということで、ほかの例えばデイサービスなんかも利用してなくてというような方が利用している状況です。ほかの206名ということは、寝たきりというのは高齢者も含んでのまず206名ということになりますけれども、この障がいのサービスにつきましては介護サービスではないほうの障がいのサービスになりますので、高齢者にはなっていない方々ということに限定されるということです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） はい、分かりました。

それでは、49ページの衛生費のうちの節7報償費の献血協力記念品代26万円、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この献血協力記念品代ということでありまして、昨年度は5回ほどまず献血を行いまして、エルパで4回、それから生涯学習センターで1回、大阪有機さんのほうでも1回ということでやったのですけれども、それに協力していただいた方々にボックスティッシュやゴミ袋、それからマスクなどを協力謝礼ということでまずお渡ししたというものでございます。

委員長（齋藤 武君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 行政報告書の47ページ、献血目標人数が189人で、実数が276名という数値で、目標値からすればかなりの高率というふうに理解しておりますが、私ごとでなんなのですが、私も献血をしておりまして、ただし去年の12月を最後に卒業をいたしました。年齢的な制限に引っかかりまして、血の気が多くて献血はしたいのですけれども、残念ながら年齢制限に引っかかりまして。会場に行きますと、もちろん若い方もいらっしゃいますけれども、私みたいな高齢の方も結構いらっしゃいます。今後、高齢化社会に、今もう入っているわけですけれども、徐々に徐々に献血をされる方が少なくなってくるのではないかなという危惧があります。血液を採るという場面といいますと、健康診断会場では必ず献血というか、血を採取するわけですけれども、そういう場所で献血を一緒にするというような考えも一つあるので

はないかなど。エルパ、人がいっぱい集まる場所ですが、献血するためにわざわざ出かけてくるという人も中にはいるかもしれれません。そういう献血プラス採血を一緒に兼ねたというような考えも一つあっていいのではないかと思います。私の考えを述べさせていただきました。高齢化社会ということはなかなか献血、そういうことにも影響を及ぼしてくるのかなというふうに考えてございます。今後ともにこの献血が多く社会に役立っていただくことを願ひまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員長（齋藤 武君） これで3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） お尋ねします。

審査意見書の関係でお尋ねしたいのですが、3ページの純計決算額というのがありまして、これの歳入歳出差引残額が全ての特別会計でマイナスで出ているのですけれども、これについてご説明いただけますか。

委員長（齋藤 武君） 本間代表監査委員。

代表監査委員（本間康弘君） すみません。資料をちょっと今、詳しいところを持っていません。ただ、この決算の部分につきましては、一般会計も特別会計もでございますけれども、この総括表の中では歳入歳出の差引額の部分の数字を御覧いただければと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 特別会計というのはそういうものかなという気もするわけですが、私がお尋ねしたかったのは、純計決算額が特別会計全てマイナスそろっているものですから、これはどういうことなのかなど、どういうふうになってこういうふうになるのかなということをお尋ねしたかったのです。

委員長（齋藤 武君） 本間代表監査委員。

代表監査委員（本間康弘君） お答えします。

このページの上の文章の中にごございますけれども、重複計上、いわゆる繰入金、繰出金としての重複計上をされているということがありまして、それを抜くと、実際の数字的にはこの決算額は、特別会計の場合は繰入金、繰出金があるものですから、それを除くと特別会計の場合はこのようにマイナスになっていくのだよということの数字でございまして、実際はこの中で繰入金、繰出金がここに入られているということで、通常の純決算以外のほうではプラスになっていくのだよという、そういうことでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 了解しました。

続きまして、6ページなのですが、国保税の収入未済額が載っていますけれども、この動向についてお話しいただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

国保税の収納未済額が5,321万9,000円、毎年これは増加と減少を繰り返しているものでございます。ですが、依然として未済額のほうが高い水準となっております、独り暮らしの高齢者の方ですとか、それ

から貧困による家族など、憂慮すべきことと毎年認識をしております。そういった方々からの納税が未済になってしまったということで把握しております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 今のご説明だと、増減を繰り返すというか、一定の傾向はないというふうな説明だったような気がするのですが、私が心配しているのは、この3年間ではその傾向というのは見えません。はっきりした傾向というのは。ただ、これからその未済というのが、払えないという人が増えてくるのではないかという心配をしておりますものですから、そういう傾向がないのかなということでお尋ねしたのです。結構です。

委員長（齋藤 武君） 続けてください。

4 番（佐藤光保君） 続きまして、同じく審査意見書なのですが、10ページのところです。経常収支比率について述べられているわけですが、本文の中で、一般的に町村にあっては70%台に収まることが望ましいと言われているというふうにあります。当町の状況を見ると、その望ましい点から相当ちょっと高いような気もするのですが、この辺の分析はいかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

経常収支比率につきましては、市町村の財政の状況を示す指標の一つとしまして、低ければ低いほど財政については弾力性があるというふうに一般的には言われてございます。この間の経常収支比率の推移がありますが、ほぼ80%台後半の数字をずっと維持をしているというふうに考えております。ご発言の中で、70%台に収まることが望ましいということでもありますけれども、今全国的な平均としましては80%台ということでございまして、以前は70%台という時代もございましたけれども、近年は80%台という状況でございます。今回、令和2年度の経常収支比率は87.2ということで記載されてございます。この87.2につきましては、全国的にもそんなに高い数値ではございません。また、県内においても上位のほうに、低いほうになっているということでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 了解しました。

次に、20ページの諸支出費なのですが、この諸支出費が何か増額の幅が大きいような気がするのですが、これについてご説明いただけますか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

詳しい対比が今ちょっと手元にございせんけれども、恐らく先ほど説明をしました自動車急発進防止装置設置費補助金509万8,000円というものが、令和2年度に補正で計上をして支出をしたものということで、600万円近い金額が前年度にはなかったということだと思います。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） はい、理解しました。

続いて、基金についてお尋ねいたしたいのですが、この基金のうち福祉基金と、それから環境保全基金、これの説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えいたします。

福祉基金につきましては、福祉目的で積んでおく基金ということでありまして、福祉施設に係る施設の整備だとか、そういったものに支出をするということで、目的等については条例で規定されておりますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。

あと、環境保全基金でしたっけか。

（「はい」の声あり）

総務課長（中川三彦君） こちらにつきましても、環境保全に関わる町の施策のために使用するということで、条例には記載があります。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 環境保全というのは、私も文教産建の常任委員会なので、地域生活課等があるわけですが、ちょっと内容がそこでも不明だったものですからお尋ねした次第です。もう少し環境保全でも特定の用途というのがあるなら、その辺をもう少しお話しいただくとありがたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

この21ページに記載ございます増減の欄に404万5,000円のマイナスということで記載がございます。令和2年度におきましては、この金額についてはいわゆる岩石裁判、それに関わる経費について充当させていただいたと考えております。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 少し分かったような気がします。

次に、町税についてお尋ねします。町税の、たしか2年度は増になっていると思うのですが、この増の要因についてご説明いただきたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 数字だけ見ますとやはり増になっていることをご説明なども申し上げていたかと思いますが、こちらのほうについては大きなものが、やはり令和元年度に確認されました固定資産税の課税誤りの対応としまして、令和元年度時点での誤り分を5年前に遡って修正をしたところがございます。そして、還付、それに充当したということで、その分が増収として9,215万円、それから風力発電などの償却資産分で約6,000万円が増収となっております。ただ、町税の総額が増額とはなっているのですけれども、固定資産税の課税誤りの分、約9,215万円につきましては、町民から再徴収をしたわけではございませんで、歳出の償還金利息及び割引料というところに計上して相殺しております。ですので、税収が単純に増になったということではございませんので、ご承知くださいませ。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 理解しました。

このくだりの、これを述べてあるところの中のもう一つ、地方特例交付金というのがありまして、これが今度は大きく71.6%減っているのですよね。この背景などをご説明お願いできますか。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

地方特例交付金は、収入済額880万8,000円で、対前年比2,202万6,000円、率にして71.4%の減ということになりました。これは、令和元年度のみ交付されておりました子ども・子育て支援臨時交付金はその元年度には含まれていたということではありますが、令和2年度においてはそれが含まれておりません。通常モードということになりましたので、その差によるものと考えております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） はい、理解しました。

それで、今述べたところの、今のは歳入面のところですが、ここのもう2つ段下に、財政運営から見ると投資的経費、これが18.1%の減となっているというふうに書かれてあります。この説明をお願いしたいのですが。

（「何ページ」の声あり）

4番（佐藤光保君） 同じページです。同じページの下の段、2段くらい下の。

委員長（齋藤 武君） ページ数。

4番（佐藤光保君） 23ページです。

委員長（齋藤 武君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

財政運営から見ると、投資的経費は15億9,685万8,000円で、前年度比18.1%の減となっているということでございます。投資的経費につきましては、毎年度、その年々で建設するようなものがあるとそれに要する経費ということになりますが、令和元年度におきましては大きなものとして何といたっても庁舎建設があったということがございます。また、令和2年度につきましても同じく庁舎建設がございましたけれども、その庁舎建設に要する経費が一番その増減を左右する要素になっているということございまして、令和元年度の庁舎建設経費のほうが令和2年度よりも多かったということでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 理解しました。

あとは、24ページになるのですが、国保会計と介護会計についてほとんどが三角が立っているのですよね。このあれについて説明をいただけますか。増減がマイナスになっています、ほとんど。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

国保会計につきましては、マイナスになっているということでございますけれども、まず医者にかからない、医者に行かない人が多くなったために、この辺の関係でまず給付金が少なくなった。それで、まず県支出金というところでこの辺がマイナスになっております。全体的に合計がマイナスになっているということでもありますけれども、これについては、先ほど申しましたように、繰り返しになりますけれども、

給付金がすごく少なくなったと。医者にかからないためという。そのために前年度、元年度に比べて2年度につきましてはマイナスになっているということでございます。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 28ページになりますが、介護保険会計についても同じなのですが。

（「委員長、暫時休憩」の声あり）

委員長（齋藤 武君） 暫時休憩します。

（午後2時21分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時25分）

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 決算事項別明細書の6ページです。通知カード再交付手数料とあります。これについてご説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 通知カード再交付手数料につきましては、現在はその通知カードはございませんけれども、2年度まで通知カードというのは皆様に交付をしておったものでございます。マイナンバーカードが交付されるようになってから通知カードというのはなくなりましたけれども、そちらのほうの再交付のときにいただく手数料となっております。1枚500円ということで交付をしております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 通知カードももう再発行というか、なくしたら駄目なのだという専らの、これはちまたのうわさというか、その程度のものなのですからけれども、そういうふうにも聞いているのですが、そういうことではないのですか。再交付はできるということですか。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 通知カードにつきましては、2年度の途中まで再交付ができる制度がございました。ただし、現在は再交付はできませんので、2年度で終了ということになります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 了解しました。

次に、15ページです。特別障害者手当事務委託金、これについてご説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 特別障害者手当事務委託金9,840円についてですけれども、これについては事務をするための県からの委託金でありまして、410円の24名分となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 重度心身障がい（児）者医療というのがあると思うのですが、こちらのほうは予算書の中でいくとどこに該当してきますか。ちょっとお知らせいただきたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） まずは歳入になりますけれども、11ページ、民生費県補助金で右側の備考欄、重度心身障がい（児）者医療費補助金ということで1,882万8,507円、それから歳出につきましては44ページ、18節負担金補助及び交付金、備考欄で重度心身障がい（児）者医療費補助金3,781万302円となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） これに関連してお尋ねしたいのですが、私もいろんな相談を受けるわけですが、その中で出てくるのが、65歳になるとそれまで心身障がい者、この制度を受けていた人もここから外れるというようなことありますか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 医療費の補助ですので、65歳になったからといってこの補助金がなくなるということはないです。手帳を、例えば特別障害者手帳1級、2級持っているとかというのが条件となっておりますので、年齢では区切ることはないです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 私の聞いた話、それからそういった新聞なんかでは、いわゆる65歳の壁ですよ。65歳になったら介護制度を受けるのだと、介護制度に移るのだというふうなことを言われて戸惑うというか、そういったケースがあるのですが、その辺についてはそういったことは一切ありませんか。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 確かに65歳以上になったら介護制度を受けるというのはありますけれども、それについては65歳未満については障がい者の制度、いわゆる障がいサービスを受けた方が65歳になると介護制度に移っていくというのがあります。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） やはり今のお話のとおり、心身障がい者福祉制度から介護福祉制度に移るのですね。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） この心身障がい者医療制度というのは、医療機関にかかったときの制度でありまして、これについては65歳になったからといって変わるものではないです。逆に障がい者サービスといって、例えばデイサービスに行くとか、そういったサービスについては65歳になると今度介護制度のそういったサービスが変わるということでもあります。

委員長（齋藤 武君） 4 番、佐藤光保委員。

4 番（佐藤光保君） 終わります。

委員長（齋藤 武君） 以上で4番、佐藤光保委員の質疑は終了します。

先ほどの3番、佐藤俊太郎委員の質疑の最中、答弁漏れがあり、発言したい旨申出がありましたので、許可いたします。

中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） 先ほどの佐藤俊太郎委員の質疑の際の答弁保留していた分ございました。2点ありましたので、答弁させていただきます。

まず最初に、消防団に対し夜間活動用として、夜間活動をしている際の照明器具について、消防団には配備していないのかということでありました。ヘッドライトを団員に配布をさせていただいたことはありますが、消防団用としての専用の発電機は各分団には配備をしていないということで、場合によってはその集落の自主防災組織の発電機、照明等を使ったりしているということだと思います。

それから、2点目、自動車急発進防止装置設置補助金の関係で、誓約書は頂いているのかという話でございました。頂いております。令和3年度からは、交通ルールを守り、安全運転に努めますという一文も入れさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 質疑に戻ります。

7番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） ゆっくり構えていましたら、早くやりなさいということの指示であります。それでは、私のほうからも何点か申し上げさせていただきます。

最初に、概要だけ申し上げますと、事前に配っていただいた一般会計決算状況調査表を見ますと、113億円ほど、前年比較で約10億円ほど歳出増になっています。それで、歳入のほうを見ますと、地方税も11.4%増、その中で地方消費税交付金、これについても11.4ということで、たしか令和元年の10月1日に8%から10%にアップになって、それで地方消費税、福祉関係に使える財源が1.7から2.2%にアップになったと。それで、ちょっと計算しますと、それだけで7,000万円くらい増になっているようです。それで、これを見ますと、国庫支出金が260%ということで、これは誰見ても国から来た新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金等の内容だと思いますし、多いのが寄附金で213%、ふるさと納税、非常にお金が入ってくるという、表現は悪いのですが、そんな中でちょっと歳出のほうの伸び率見ますと、当然総務費と民生費、それから商工費、これが伸び率から見ればかなり増えていると。そんな中で、土木費と教育関係費がマイナスのほうに行っているということで、教育費と土木関係について質問をさせていただきます。

最初に、教育課のほうに質問させていただきます。ちょっと議案書のページ分らないのですが、10款の教育費、1項教育総務費、7目の通学対策費、14節の工事請負費について質問します。この項ですか、総務費等については、新型コロナ関係の臨時交付金で約4,360万円ほど地域からの提案があって過去に議決をしております。その中に、一つの事件として、260万円を要してスクールバスの車庫前の舗装もあると、そのようになっております。この内容について、ちょっと今ページ数ないのであれですが、質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

この工事請負費、スクールバス駐車場舗装工事でございますけれども、この内容としましては、経過も含めると、舗装前からもう車庫に入らないスクールバスを駐車する場所として利用しておりましたが、未舗装の砂利面に区画線の代わりのロープも引いた状態で、きちんとした区画線もないままに駐車しておりましたので、十分にスペースを利用できておりませんでした。教育課所管のスクールバス11台のほか、産業課所管のポンチョバス2台、バス事務室用の軽トラック1台も駐車していましたが、昨年度2台、新型コロナウイルスに伴う地方創生臨時交付金を活用して、密対策のためのスクールバス2台を増車したわけですが、その駐車場所を確保できない状況でもございました。令和2年度のスクールバス購入に合わせて、車庫前の舗装工事と区画線工事を行うことで10台分の駐車場所を確保できまして、小学校統合に向けたバスの増車にも対応できることとなったところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 次の質問をしようと思ったのですが、ちょっと台数今述べられたようですが、改めてちょっとメモしてきて、実は私27年のときからここについてやっていますが、私の記録見ますと510回の平成28年の2月議会にスクールバス1台、それから去年の、昨年末ですか、コロナの関係で密を避けるということで2台購入した経過があります。今回、これから審議になりますが、スクールバス2台。ちょっと自分なりに見ますと、今後のことを含めればもう5台になるようですが、先ほどポンチョとかと言われたから、実際今教育課、それから産業課を含めてバス何台あるのか、もう一度お願いしたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

教育課所管のスクールバスにつきましては、現在11台保有しております。議第76号の2台を含めると13台の保有となるところでございます。そのほかに産業課所管のポンチョバス2台を現在の駐車場のほうに駐車しておるというところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 11台あって、今後13台になるというようなことのようにです。

それで、実はちょっと見ますと、今年の3月の12日付で定期監査の報告書配付になりまして、それ見ますと、監査意見の欄を見ますと、ちょっと冒頭は省略しますが、50代の方が4名、60代の方が8名の12名で運行されていると、そのような記載が監査報告書にありました。その記載の中にも今後の小学校の統合のことが記されておりましたが、では今のところ12名であれば後は1台分が運転手さんが不足になるというこの理解でよろしいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

まず、これまで運転手につきましては昨年度まで路線数に応じて採用をしておりますけれども、路線数の変更はなかったものですから、定年で退職した方の欠員分の募集のみで、総員ということはございませんでした。今年度にかけて、統合も見据えた乗車計画のほうもシミュレーション、各所管との調整を図り

ながら方向性を決めていきたいというふうに考えておりますけれども、それらを踏まえた上での増員ということがあるかと思えます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） はい、分かりました。

それで、遊佐の中学校、あの浄水場の施設の後ろのほうにバスの車庫あります。台数数えたことありませんが、あそこに全て入っているものだと私は今まで認識しておりましたが、先ほどの第1問目の答弁では、砂利のところに舗装して線を引いて工事を対応したと、そういうことでした。現在あの車庫に何台入って、外のほうの舗装したところに置く台数というのはどのぐらいの割合になるのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

改めまして、車庫内の駐車台数は、現在大型バス3台を含めて7台でございます。昨年度舗装した駐車場には10台駐車可能でございまして、全部で17台駐車可能となりますけれども、実際に駐車するバスの台数は先ほどの車庫内の7台も含めて、それから今年度また2台取得するバスも含めてスクールバス全部で13台、ポンチョバス2台、軽トラック1台というふうに、昨年度の造成地を含めて16台分、軽トラも含めて駐車しておるといふ現状でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） では、概略的に申し上げれば、約半数が車庫、半数が外ということで、やはり今後大切に乘っていくバスだと思いますし、当然更新もあると思います。その中学校の西に行きますと、西ではなくて北か、前は対岸のほうに借りておいた除雪機械の車庫もありましたが、こちらに新設をして、全て保有の除雪機械についてそこにしまっている状況もあるようです。あくまでも決算に関することでございますので、これ以上申し上げませんが、やはり計画的に車庫といいますか、そういうものもやっぱり今後計画してしかるべきなのかなと、そう思っております。増えることは大変いいことなのですが、当然管理が出てくると思いますので、やっぱり購入するときはいいのですが、何でも維持管理費がかかるというのが、ランニングコストかかりますので、その辺対応していただければと思います。

次に、ページ数でいきますと91ページになります。4項の社会教育費の4目の図書館費について、節はいろいろありますので、総合的に申し上げます。最初に、報酬のところに図書館協議会委員報酬でございます。一応条例見ますと、遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例の13条3項には、定数は7人以内で教育委員会が任命すると、そのように記載をされております。今年の実績は3万円ということですが、審議会の開催の状況についてお伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

図書館協議会は、図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う事業に対して意見を具申することになっておりまして、利用の実績、運営計画、図書館利用の検討課題などについて協議をしておるところでございます。令和2年度は、5月と12月の2回開催しておりまして、昨年度は元年度の利用実績、2年度の運営計画、そして第2次遊佐町子ども読書活動推進計画、図書館開館30周年記念事業

などについて協議を行っておりました。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7 番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） 続きまして、先ほど言った条例の9条のほうに職員について規定をされております。それで、その条例を補足します施行規則の第3条に、図書館長は図書館を代表し、館務を総理するとあります。この図書館長を選任するのは教育委員会なのか。実は、後ほど触れますが、平成28年から指定管理で、指定管理者のほうに管理を委託しておりますので、それについて教育委員会が館長を選任するのか指定管理者を受けたものが選任するのか伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

図書館につきましては、先ほどございましたとおり、指定管理者制度を導入しておりまして、現在、指定管理者で図書館長を雇用し、置いておるところでございます。なお、これらにつきましては、遊佐町立図書館の設置及び管理に関する条例に基づくものでございまして、その上位法令であります図書館法では図書館長を置くことになっておりますけれども、教育委員会が選任するというところまでは規定されておられません。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7 番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） では、教育委員会で選任されている予算の内容のようですが、指定管理者が設置するということもあり得るということの理解でよろしいのかどうか。ここではあくまでも決算ですので、これ以上申し上げませんが、ちょっと私なりにこの決算見ていたときに図書館協議会は指定管理者が設置すべきではないかというちょっと理解も見えたものですから、あえて今質問させていただきました。後ほどどうか、今回はこれ以上質問をいたしません。

それから、14節の工事請負費になります。ページからいきますと92ページになります。ここの部分についても、当初予算が622万円で、539回の議会で365万3,000円ほど、これはLED工事をするというようなことの内容でございましたし、その前の538回ではコロナの関係で網戸を設置するというような説明があつて、合わせて約1,000万円ほどの、補正後1,000万円ほどの予算がありました。今言いましたこのLED化に関する更新の工事の概要について質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） ただいまの昨年度の遊佐町立図書館照明設備更新工事につきましては、図書館内で令和元年度から学び合いスペース、イトインコーナーの設置など、現在の施設のスペースの有効活用として、利用しやすい図書館の環境の整備を行っております。その中で、図書館内で一部照明が不足しているという箇所があることや、また地球温暖化対策として役場や関連施設、照明の計画的なLED化を進めることは重要であつて、積極的に対応したところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7 番、菅原和幸委員。

7 番（菅原和幸君） 入札のホームページに公開されているデータを見ますと、去年の12月28日に入札

をしまして、今年の年度末ぎりぎりの24日までかかって工事をやられているようです。先日頂きました教育委員会関係の評価書ですか、あれ見ましてもそのような記載になっておりました。実は私も個人的なものを申し上げますとLED電球を、使っているという言い方悪いのですが、結果としますとかなり省エネ、省電力というのですか、それは確かに体感をしております。前の電球よりは非常に電気料が少なくなっているというか、そういうことを実際経験しております。

それで、課長のほうにちょっと事前をお願いしておったのですが、3月で終わっていますので、今5か月ぐらいLED化になった電力量をちょっと調べてもらえませんかということで申し上げておったのですが、ちょっとその辺もし分かれば答弁願いたいと。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） ご質問のありましたLED化の電力量の調査に関してでございますけれども、先ほどありましたとおり、令和3年3月24日まででしたので、4月以降の電力使用量で比較させていただきたいと思えます。

なお、2年度につきましては、コロナウイルスの影響で4月の9日から20日までの臨時休館、また一部制限しての使用ということで、比較にはなりませんので、元年度と比較しますと、LED化工事後の4月9日から8月10日まで確定しているもので、電力使用量は7,157キロワットアワー、金額で11万4,133円となります。LED化後の効果としましては、元年度と比較して、電力使用料で3,152キロワットアワー、金額にしまして5万77円の削減となっております。これをこの割合で年間の見込みとして試算しますと、元年度の使用料を基に算出して、使用料は2万1,635キロワットアワーで、9,539キロワットアワーの削減、金額では34万5,172円で、15万1,478円の削減になる見通しでございます。ここでは3割強の減ということで見えております。ただし、これも昨年度のLED化更新工事に伴って、既存の電灯をやっぱり照度の関係で電灯の数を増やしたという経過もありますので、単純比較ということはありません。この増やした分も考慮しますと、さらに3割以上、4割、5割と削減の見通しも立てられるかなというふうに見えております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） ここで7番、菅原和幸委員の質疑は保留し、15時15分まで休憩いたします。

（午後2時57分）

休 憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分）

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） それでは、引き続き質問をさせていただきます。

先ほど課長からは、調べていただいたものをちょっといただくと、3割と言ったのですけれども、かなりの効果があるというか、この財源も一般財源ではなくて国からの臨時交付金もたしか使用だったと思いますので、一定の効果があつたのかなと思います。

それで、次の段階にこれをネタに進んでまいります、実は12節の委託料、図書館指定管理料になりま

す。決算額で3,415万4,000円です。この指定管理については、平成27年のときに条例改正も含めて初めて取り組んだということはちょっと自分なりに理解しております。それで、結果として3者ほどあったようですが、今現在というか、第1回目のときは遊佐ショッピングセンターの協同組合のほうに決定しております、31年の3月31日まででございます。その後、今現在の、今も同じく遊佐ショッピングセンター協同組合で、529回の定例会のほうで決議をした経過が自分なりにメモしたものがあります。それで、来年の3月末までと記憶をしております。それで、現在の指定管理料、予算書を見ますと3,420万円ほどということで載っております。以前もそのように、昨年ですか、いろいろな指定管理施設のやつありましたが、そのときに自分なりに調べたところ、3,420万円でございます。今回、決算書に載っておりますのが3,415万4,000円でございますが、令和元年度の決算書を見ますと予算と同額の3,420万円でありました。それで、指定管理を受けるということについては、28年のときの自分の資料を見ますと、受託期間内の事業計画とその期間の業務の収支計画書を町のほうにというか、教育委員会のほうに出して判断を受けているようでございます。

それで、お伺いしたいのは、今年の決算書を見ますと3,415万4,000円ということで、若干端数というか、残額がございます。これは、指定管理料というのは実績に伴って清算払的に支払うことになるのか、それとも予算満額での3,420万円ということでなるのか、お伺いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

図書館指定管理につきましては、先ほどありましたとおり、平成28年度から導入しておりまして、令和元年度から新たに3か年の基本協定の下で進められておりますが、ただいまのご質問の令和元年度は3,420万円の決算に対して、令和2年度が3,415万4,000円となっております。この分を指定管理料として支払っているわけですが、この差額というのは指定管理者より、先ほどもございましたとおり、年度ごとに事業計画に基づく指定管理料の試算見込みを作成、そして提出いただきまして、これを基にまず協議をしまして、会計年度ごとの年度協定書を締結してお支払いをしております。指定管理料につきましては、実績による清算払いではなく、4月、7月、10月、1月の四半期ごとに支払いをしております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 契約されているから、そのまま思いましたら、当初の事業計画等を各年度に分けてまた再調整を図っているということは今理解したところですが。教育委員会と協同組合のほうで契約行為というのは当然ありますので、受任する立場の遊佐ショッピングセンター協同組合については当然運営責任といえますか、責任を持って運営していると。決してよいしょしているわけではございませんので。そういう義務もあると思います。

それで、電力料、先ほどかなり、かなりというか、3割ほど軽減になるのであれば、勝手に言葉を言えばその分安くしてもいいのではないかという思いも出てくることもあるわけですが、ただやっぱり人件費等全てとか含めればプラスもあればマイナスもあると思いますので、その辺については互いの状況を勘案して対応すべきかなと。ここに3,415万4,000円ということで若干残額があったものですから、清算払い

など、そう思い質問させていただきました。一応教育課については以上で終わります。

次に、土木費のほうに、地域生活課長のほうに移ってまいります。ページからいくと72ページになります。12の委託料400万円という欄でございますが、一応事前でこれ見たときに、説明欄のほうに道路台帳補正業務委託料と記載あります。それで、決算書を見ますと、当初のところに400万円って書いてございますが、当初予算ではこれ200万円でございます。それで、539回の議会で200万円増額をして400万円になっていると。私のメモが間違っていなければそうなっております。もう一つ書いてあるのが、自分のメモで書いていたのが、遊佐交番前県道台帳修正のための増額ということで自分のメモに書いてございました。ただ、200万円増額しておいてといえますか、したのに決算額が231万円ですか、約169万円ほど不用額があるようです。このことについてが1点と、もう一つは、さきの549回の補正予算の段階で同様の補正の内容が出てきました。そのときに50万円の増額、これについても新庁舎前の道路供用に伴う県道路台帳補正委託料ということで載ってございました。去年の分と今年の前ほどの補正の関係、これについて質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

まず、昨年度、令和2年度の道路台帳補正業務の補正でございますけれども、補正いただいたときの理由でございます。新庁舎前の道路、そして開発行為されました舞鶴市内の道路、そして箕輪孵化場に至る道路など、新たに補正業務が増したということで、昨年度9月でしたでしょうか、補正を200万円いただいたところでございます。そして、実際昨年度の主な道路台帳の整備箇所でございます。町道畑西線、道路改良工事を実施しますけれども、そちらの改良工事のための道路台帳補正、そして新庁舎の東側、八ツ面川沿いになりますけれども、新しく十字路生じましたけれども、あの交差点までの完成部分につきましては道路台帳、実施して整備してございます。そして、開発行為と、舞鶴地内にありますけれども、役場前の、庁舎前になりますけれども、住宅団地の造成した新しく道路できたところ、その部分の道路台帳補正、そして箕輪孵化場に至る駐車場までの間、新たに町道認定しましたので、その箇所の道路台帳整備等々ということで、主な箇所はそのような形になってございます。

なお、新庁舎前の道路につきましては、遊佐交番の倉庫移転、登記終わるまで3月までかかりました。よって、工事も繰越しして、3月の途中、中旬でしょうか、発注して、繰越し工事で工事がかかってございます。結果、年度内に道路工事を完了することができなかったということで、新庁舎前の道路台帳補正についてはできませんでした。行ってございません。その部分がまず予算的に使い切れなかったということで不用額に上がってございます。この部分につきましては、今年度の予算で道路台帳の補正を予定してございます。

また、先日の9月補正で50万円補正いただいたところでございますけれども、こちらにつきましては新庁舎前の道路と県道、タッチします。県道部分にタッチしてございますけれども、この接続部におきます県道敷の道路台帳補正分に当たるものであります。通常、原因者が道路台帳を修正するという必要がございます。今回、原因者であります町のほうで県道にタッチしますので、県道敷の道路の形状が変わったということで、県のほうで所有しています道路台帳、町のほうで代わって補正をかけるということで、その分で先般50万円の補正いただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 二重にあったのかなと思ったら、今の状況で説明、そういえば全ての、丸池様とか全てを含んだ内容であります。

それで、では次に進んでまいります、1目の道路維持費の中でちょっとお伺いしたい、科目が今はつきりしないものですから伺いたいのですが、平成25年からですか、実名を出して申し訳ないのですが、富樫さんと佐藤さん、2名でトラックでいろいろ点検されて、壊れている箇所があればすぐアスファルトで補修されていると。私の集落でも、穴空いたと思ったらちゃんと埋まっている状況で、非常に適切にやっただけだと思っております。ちょっと自分が見ますと、たしか令和元年度は賃金で支払っているようですが、今回有償ボランティアに変わったのか分かりませんが、ちょっと大変申し訳ないのですが、予算上どこに明記されているのか、質問させていただきます。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

事項別明細書の72ページになりまして、下から4つ目、報酬、備考のほうに会計年度任用職員報酬と、こういうふうになっていますけれども、こちらのほうで道路作業員さんのほうにはお支払いをさせていただいております。なお、道路作業員さんにつきましては、平成25年度から2名の方よりお願い、配させていただきます。勤務内容につきましては、1日6時間勤務、そして4月から10月までは週4日、冬期間の11月から3月までは3日間ということで、ただいま委員のほうからもお話しいたさしましたとおり、主に道路の巡回パトロールをしていただきまして、道路の穴埋めなど危険箇所の補修、道路の附属施設の軽微な修繕、そして小動物の回収、そういう冬期間の交差点周りの除雪等を実施していただいております。現場を確認していただきまして、早急な対応、安全確保に努めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） もう一度確認しますが、この予算書を見ますと会計年度任用職員ということでございますが、有償ボランティアではないという、会計年度職員ということの理解でよろしいのでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） そのとおりでございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 私の認識違いでございました。

次に、14節の工事請負費の中で、決算額が1億6,027万9,200円ですか、このうちに町道畑西線、先ほども若干言葉が出てきましたが、この関連予算についてどのぐらいの割合があるのかお伺いします。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

工事請負費、大きくなっていますが、そのうち畑西線の道路改良工事につきましては、行政報告書の74ページにも内容等記載になってございますけれども、2,574万円という形になってございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） すみません、見ていませんでした。

それで、ちょっとこれについてお伺いします。実は令和2年度予算編成のときに、今委員長席に座っている5番委員が質問した際、当時の総務課長が答弁した内容ですと、5,000万円の要求に対して3,300万円予算化、しかならなかったということがあったと思います。その際、当時の総務課長は、選択と集中という言葉が使われて答弁されていました。やはり今橋梁のほう、橋台できましてということで、あと月光園のほうに向かっていく改良が今後進んでくるとは思いますが、今後完成までどのぐらいの期間を予定しているのでしょうか、これは。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

畑西線の事業完了時期というお尋ねでございました。畑西線の全体計画から申させてもらいますと、総延長は1,266メートルございまして、幅員は5.5（8.0）メートル、全幅で舗装幅員で8メートルという構造になってございます。工事につきましては、平成30年度より着手いたしまして、令和2年度、昨年度までですけれども、延長で666メートル完了しまして、進捗率が52.6%となっている状況でございます。昨年度は120メートル施工いたしまして、サンウッドさんの手前まで完成断面で完成をしております。

事業の完成時期でございますけれども、終点部分が広畑橋の改築工事と重なる部分でございますので、現在のところ、令和6年度完成予定として整備を進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） もう今年入れないで3年間かかるようですが、私もちょっと山に行くときはあそこを通るものですから、早くできたらいいのかなと思っていつも通っております。

それで、次に18節の負担金補助及び交付金の欄、ページ数からいきますと75ページのページのとじ込みの部分にあります。月光川水系の環境整備補助金、これについて質問させていただきますが、これは平成30年度からこの科目というか、予算化されているようで、140万円、令和元年度も140万円、令和2年度で290万円ということで、令和元年度と比較して増額されております。一応増額の内容についてお伺いしたいのですが、多分これは河川の草刈り等のことだと思います。それで、以前は例えば私の裏を流れておる洗沢川についても各集落で割り振って刈っておったのですが、やはり高齢化でなかなか刈れないということで役場のほうに申し上げて、ほとんど業者の発注で実際やられているのが現状だと思います。ただ、業者さんのほうについても、悪い言葉で言えば単価が合わないというか、そんなことは実態があるということも理解しております。ただ、実際は河川のほうも河川内に繁茂しまして、実は私28年頃にこのことについて町長に質問したところ、質問する相手が違うということでは言われました。質問する場所がなかったのですから。月光川水害予防組合で対応している部分もあるわけです。実質それは分かっておって、ただ質問する機会なかったので質問したところ、相手が違うということでは冗談ぽく言われたことは記憶しています。ただ、実質、先日文教産建常任委員会でも現場を見に行かれたと聞いていますが、升川の上流、あそこは本当は集落で刈っていたのですが、柳の木が繁茂して、刈れないからということで、27年の初めの年に言われて、どこでやるのだと言っているのですが、なかなかならなかったということです。ただ、役

場通して県のほうへ上げてもらいましたら、今年度だか昨年度か忘れましたが、約200万円かけてきれいに取っていただきました。それで、町政座談会で皆さん出席しているわけですが、併せて丸子のほうも刈ってしたところ、丸子と升川の代表から執行部のほうに深々とお礼を言っていたようでしたが、実質やっぱりこの管理というのは県の管理であっても今後やっぱりだんだん増えてくると思いますので、一応140万円から150万円に増額になったようですが、この内容についてちょっと伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

今、月光川水害予防組合ということでお話しいただきました。月光川の水害予防組合では、毎年7月の全町の河川美化運動に合わせまして月光川水系等の河川の草刈りを行ってございますけれども、月光川水害予防組合の会計では賄えないということで、一般会計にて平成30年度より補助をしておるものでございます。平成29年度までは1平米当たり草刈り単価10円でございますけれども、人件費、そして燃料等の上昇があるということで、30年度より2年ごとに2円の上積みをしてきてございます。よって、平成30年度と令和2年度は2年分の上積みということで140万円、そして令和2年度、昨年度は、当初10円からの4円ですけれども、4円の上積み分として290万円ということで、ほぼ倍額になったところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） 当然対応できない部分があれば、これからも予算増になることは考えられると思います。ただ、県のほうでも県の国土強靱化事業、この予算で対応するということはある方から聞いたことあるのですが、ただ県のほうもコロナで、完全に発注しようと思ったら執行できないという予算もあるようですので、やはりこの辺については来年以降まだ増える可能性があるのかなど。でも、安全を守る意味合いからいけば、やっぱり対応すべき項目の額かなど、そう思います。一応これで地域生活課のほう終わりたいと思います。

次に、産業課のほうに移ってまいります。農業委員会の会長いらっしゃいますのでお伺いしますが、農林水産業費の55ページ、下から4段目か5段目頃に農業委員会委員報酬394万5,000円ということで載ってございます。これについては、私なりにはこの額は令和2年度で終わるという認識しております。というのは、今までは定額でたしか支給されておりましたが、ほとんど予算額イコール決算額ということのレベルで来たところでございます。それで、今の状況を見ますと、令和元年12月に、11月ですか、改選があつて、今の16名の体制になっていると。その中で、女性の委員も2名いらっしゃるということでございまして、来年改選ということでなるようでございます。そんな中で、令和3年度、これは決算ですので、これから先はちょっと言えないこと、令和3年度予算で529万円ほど予算化しておりまして、令和2年の決算額の比較すれば130万円ほど増額で予算組んでおります。これは、令和3年度から規則の改正があつて、実績というのですかね、規則の中で報酬に対してプラ・マイ、マイナスもあればプラスもあると、そんなことでたしか議会のほうにも当然説明あつて、なっております。そんな中で、決算のほうはこれ以上聞けないのですが、過去に令和元年頃に農業委員会のほうでいろいろな報酬等に関する意見があつたということである方から聞いたのですが、その辺答弁できる範囲内で結構ですが、会長のほうから何か。言える立場だけで結構ですので。新たに実績払いということで、今4月から半年ほどが経過したわけなのですが、その辺の

報告の状況も含めて、決算とは関連ないかもしれませんが、ちょっと参考までお伺いさせていただきたいのですが。

委員長（齋藤 武君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） 報告します。

多分報酬のことだということだと思いますけれども、三、四年前から全国で農業委員会は安いというのがありまして、全国で農業委員のほうに少しあげると、報酬ということで、市町村関係なく国のほうから補助金を差し上げましょうというのが三、四前あったのです。それあったのですけれども、そのもらい方が意味が分からなくて、一、二年はどこの市町村も受けなかったという事実です。それで、酒田地区が3年前からちょうどやりましたので、話を聞きましたけれども、難しくて、それでどういうものかって言えないぐらい、はっきり言って手をかけなかったと。それで、35市町村あるうちに大体今半分ぐらいかな、名前が最適化交付金という名前でありますけれども、それもらうに当たりまして、ではどういうふうにもらうのかってやった場合、前も話しましたけれども、その市町村の田んぼの30%以上が超えた場合、5,000円をあげましょうというのでありました。うちの町に関しては、もう大きい法人が4つありますので、大体70%はいつているのです。ですから、先ほどちょっと言いましたけれども、活動あって、それから次成果ってあるのですけれども、70%以上いつているということは、この成果が今度は73%、75%、80%でなければ成果に行けないということで、活動でいきますと大体1人7,000円、上限8,000円、7,000円、6,000円の中で農委報酬があるのですけれども、それもらうに当たりまして、成果になりますと今度1万円以上与えられるのですけれども、今回は活動というところだけでもらいたいということで、もらいたいということで議会のほうにお願いして、議会の許可を得て条例改正をして初めてこの7,000円、6,000円、7,000円、8,000円を16名で割っていくというのが国の予算ということでありました。ですから、今、今年の4月からその報告をしています。ですから、12月になりまして、それを帳簿を見て初めてどういうふうにするのかという、そこはあるのですけれども、ただその分け方も分からないということで、うちのほうの職員というか、事務局のほうで酒田のほうにちょっと研修行きまして、どういうものかということで調べてきまして一応見ましたけれども、まだ地縁の農業委員がその記録簿を出して、評価まだ分かりませんので、それを12月に大体見て、結果を調べてみて、それを6,000円と7,000円と8,000円を若干80%の割合で評価をつけて配るとというのが話し合われたと。昨年条例改正を行って、初めて今年の4月から日報を書いて、今提出している状態だということでもあります。ですから、12月になりますと、その日報を全員見まして、もう一度勉強会して、例えばどこかで固まっているとか農業者年金もらうとか、パトロール行くとか様々あるのですけれども、それを見て自分たちでまた別の評価をして頑張っていくというのが最適化交付金の在り方ということでもあります。ただ、農業委員会としましては、私も入って見ているわけでもありますけれども、やはり集まり多い人、特に今日も午前中、土地部会ってありますけれども、集まり多い人と少ない人がいるということで、その辺若干、少しは追加をつけたほうがいいのかというのが実際出てきておりますけれども、これは農業委員会のほうでこういうふうにしたほうがいって上がってきた場合は議会のほうにお願いをすることありますけれども、最適化交付金に関してはこのような状況だと。

それから、これからどのような2年との割合を、3年、4年やりますけれども、取りあえずは記録簿を出して、その評価を全体で見て、70%から取れるように、難しいと思いますけれども、頑張っていこうと

ということで、報酬に関してはこれからお願いもありますし、自分たちのこれからの進み方もあるということとで頑張っていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 7番、菅原和幸委員。

7番（菅原和幸君） まず、この決算額に伴う決算というか、これは最終年度ということで理解しました。今、新年度のこと、これからのことを聞くのもなんなのですが、基本的に今動いている状況も理解できました。ただ、最後のよろしいでしょうかという若干前の部分ですが、当然私たち議員も、さっき議会と言われましたが、私ら権限ありませんので、特別職の職員給与に関する条例ですか、それに伴って、どちらといえばこちらのほうにアピールする必要もあるのか、アピールという言い方は失礼ですが、基本的に現実を把握していただいて対応する必要があるのかなと、そう思って聞いておりました。令和3年度の状況をちょっと聞いて非常に参考になりました。ありがとうございます。

それで、最後にちょっと1点だけ産業課長にお伺いしますが、これ非常に単純な質問で申し訳ないのですが、ちょっとページ数分からないのですが、13節の使用料及び賃借料、この中で空き家活用住宅賃借料48万円ということであるようです。これたしか企画課のほうから所管替え、定住促進係から来たということとは理解しておりましたが、ちょっと規則を見ますとチャレンジハウス第1号、増穂住宅、地番が載っていました。ホームページ上の規則を見ますと。この事業の概要についてお伺いします。一応これで私の質問は終わります。

委員長（齋藤 武君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

空き家活用住宅賃借料48万円の説明ということになりますけれども、こちら今委員言われましたとおり、令和元年度までは企画課のほうで予算化をしていたものとなります。令和2年度になりまして産業課のほうにこの予算が計上されたわけですが、まずはチャレンジファーム制度の対象となった農業研修生、こちらのための住宅に係る賃借料ということになります。町が負担をしているというものでございます。48万円の内訳でございますけれども、今お借りしています住宅の賃借料、1か月当たり4万円でございますので、12か月分の48万円をお支払いしたものでございます。もともとは定住促進係のほうで空き家活用ということでリフォームをし、整備をしたものでありまして、以前は入居の審査に関しましても定住促進係のほうで行っていた経過ございましたけれども、やはり農業研修生のための支援策ということでありまして、産業課のほうでワンストップで対応することとして、産業課のほうで予算化、執行しているというものでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） これで7番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

本日の会議はこれにて終了いたします。

明日9月17日午前10時まで延会いたします。

（午後3時51分）